

アルコ236及び道の駅・忠類の 指定管理に関する特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年11月30日
開会 12時20分 閉会 12時26分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘
野原恵子 中橋友子 藤谷謹至 谷口和弥 千葉幹雄
寺林俊幸 乾邦廣 藤原孟
議長 芳滝仁 (計19名)
- 4 欠 席 田口廣之
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 傍聴者 眞尾記者(勝毎) 稲塚記者(道新)
- 7 審査事件 1 付託された議案の審査について
(1) 議案第109号 指定管理者の指定について
(2) 議案第108号 幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例
2 委員長の互選について
3 副委員長の互選について
4 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会委員長 藤原孟

アルコ236及び道の駅・忠類の 指定管理に関する特別委員会議案

日 時 平成28年11月30日
12時20分～12時26分
場 所 役場3階会議室

1 付託された議案の審査について

- (1) 議案第109号 指定管理者の指定について
- (2) 議案第108号 幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例

2 委員長の互選について

・委員長 藤原 孟

3 副委員長の互選について

・副委員長 野原 恵子

4 そ の 他

次回の開催日

- ・日 時 12月2日(金) 10時00分～
- ・場 所 役場3階会議室

アルコ236及び道の駅・忠類の 指定管理に関する特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年12月2日
開会 10時00分 閉会 12時24分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 藤原孟 副委員長 野原恵子
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘
中橋友子 藤谷謹至 谷口和弥 千葉幹雄 寺林俊幸
議長 芳滝仁 (計18名)
- 4 欠者者 田口廣之 乾邦廣
- 5 傍聴者 小山繁樹 眞尾記者(勝毎) 稲塚記者(道新)
- 6 説明員 町長 飯田晴義 副町長 川瀬俊彦
企画総務部長 菅野勇次 忠類総合支所長 伊藤博明
地域振興課長 小野晴正
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 付託された議案の審査について
(1) 議案第109号 指定管理者の指定について
(2) 議案第108号 幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

◇審査内容

(開会 10:00)

○委員長（藤原孟） おはようございます。

ただいまから、アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会を開会いたします。

ここで、事務局から諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（細澤正典） 本日の会議ですが、乾委員、田口委員から欠席する旨の連絡を受けておりますのでご報告いたします。

もう1点ですが、本日の特別委員会なのですけれども、インターネット中継の試行を行っておりますので、マイクの押し忘れ等ご注意くださいと思います。

マイクの押し忘れの際、委員長からのブザー、もしくは、私のほうからのチンというような音でお知らせ、注意喚起をするような形になるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（藤原孟） これで諸般の報告を終わります。

それでは、これより議題の1、付託された議案の審査を行います。

審査の方法です。審査の進め方ですが、議案第109号、指定管理者の指定について及び、議案第108号、幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例について、一括して説明いただきます。

質疑ののち、説明員に退席していただき、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました議案第109号、指定管理者の指定について及び、議案第108号、幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例の2議件について説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（小野晴正） 私のほうから、指定管理につきまして提出しております資料1から5について、基づいて説明させていただきます。

まず資料1、こちらは指定管理者からの提案書の中の事業計画書となっております。こちらをごらんください。

1ページ目をごらんください。

管理運営の基本方針となっております。

管理運営の基本方針といたしましては、南十勝並びに幕別町の南玄関に位置する施設という立地条件に適応した管理運営を行う。

二つ目に、幕別町全体並びに忠類地域に貢献する管理運営を行う。

三つ目に、地域住民との協調による管理運営を行う。

四つ目に、財政基盤の強化とコスト縮減を可能とする管理運営を行う。

五つ目に、利用者視点に立ったサービスの向上を行う。

以上が基本方針の5つの内容でございます。

この基本方針を実現するための具体的方策といたしまして、一つ目に、道央圏と直結した高規格道路の開通を契機と捉え、営業範囲の拡大を行うというものでございます。

二つ目に、町民第一の施設であることを念頭に、優先利用や特別料金の設定など公共福祉の向上に努めるものというものであります。

三つ目に、道の駅出店者の会や地元団体等との連携により、にぎわい創出を図るというものです。

四つ目に、経済的かつ効果的な運営を行う。安定した売上確保と財政運営の安定化を図るというものでございます。

五つ目に、利用者の立場に立った施設管理など、サービスの向上を図る。

この五つが基本方針を実現させるための具体的方策となります。

続いて、管理運営の体制です。

(3)の①と書いてございますが、組織体制の基本方針ということになります。

管理運営を円滑に行うため、部門毎に適正な人員を配置するほか、アルコ236の運営業務は、ホテル業を営む(株)アンビックスに委託し、地域から愛されるアルコ236を追求するというものが大きな基本方針でございます。

アンビックスの概要につきましては、そのページの下に太枠で囲っておりますところがアンビックスの概要でございます。

名称といたしましては、(株)アンビックス。代表は、代表取締役会長の前川二郎さまです。住所は、札幌市中央区でございます。設立は1991年の3月。資本金は1億円。売上高は、平成27年度の実績といたしまして58億円です。従業員数は733人。

運営実績といたしましては、主要事業は、小樽朝里クラッセホテル、札幌クラッセホテルなどがございます。

指定管理につきましては、宿泊施設は、みついし昆布温泉蔵三などがございます。

また、体育施設等もやっております、当別町の総合体育館も指定管理として受けているような業者でございます。

続いて2ページをごらんください。

企画業務の提案でございます。

まずはじめに、企画業務の基本方針になります。

地産地消を通じ、「食が美味しい宿」というイメージの造成を図るということでございます。こちらはアルコの内容でございます。

二つ目に、お客様に心地よく滞在していただける環境づくり。こちらもアルコの内容。

三つ目に、地域住民の集いの場。こちらもアルコの内容です。

四つ目に、お客様が求める商品の品揃えの追求。こちらはアルコ、道の駅共通でございます。

五つ目に、活気あふれた道の駅へということで、道の駅の基本方針でございます。

この五つを基本方針といたしまして目標を設定いたします。

この中で、具体的方策といたしましては、各部門別になりますけれども、宿泊部門では、夕食や朝食での満足度を上げることが、口コミやリピートに繋がり、ホテルへの高

評価に繋がると考えているところであります。

具体的には、看板メニューの開発、それから、飲料の販売促進、スタッフ教育、入浴との連携、この四つ等を具体的な方策として取り組むというものでございます。

続いて入浴部門ですが、地域住民の皆さまに高い頻度でお越しいただくことが重要と考えているため、地域住民の憩いの場として利用いただけるよう改善を進めていくものであります。

続いて、3ページをごらんください。

道の駅部門になりますが、国道通行者の立ち寄りだけでなく、観光客にとって目的地となる特色ある道の駅へとリニューアルを図るものでございます。

ターゲットといたしましては、幅広く商品を取りそろえた魅力あふれる施設を目指すことにより、常連客、地域住民を主にターゲットとしていきたいというものでございます。

具体的な取組といたしましては、陳列配置を見直し、地域特産品を多く取り入れるなど特色を示す。

また、商品の魅力を伝えるPOPの表示等を工夫していくものであります。

さらには、JA忠類の「菜の館ベジタ」とも連携強化を図り、一体感を醸成することによる相乗効果で、周辺に賑わいをもたらすというものが具体的な方策でございます。

続いて、受付業務等は飛ばしまして、7ページをごらんください。

こちらは利用料金の設定ということでの提案でございます。

利用料金設定の基本方針といたしましては、施設自体の魅力を高めるとともに、時期や利用人数、利用方法、料理の内容、オプションの追加等、プラン毎の価値に見合った適切な料金を設定するというものでございます。

基本方針を実現するための具体的方策といたしましては、こちらも各部門別になりますけれども、宿泊部門といたしましては、三つ目になりますけれども、オンシーズンや休前日等は、周辺施設との均衡を図りながら適切な料金設定とするというものでございます。

入浴部門につきましては、地域に愛され利用される施設であるために、町民割引料金を継続するというものでございます。

五つ目の道の駅部門になります。

こちらといたしましては、地元特産品主体とした商品を豊富に取り揃え、適正な価格で販売するというものでございます。

その下の、料金設定の提案といたしまして、こちらは宿泊部門に関するオンシーズンや休前日等前の適切な料金設定ということに関係いたしまして、宿泊料の設定の提案でございます。

現在、6,500円を8,500円、スイートルームが1室ございますが、そちらは8,000円ですので、8,000円を1万円にしてはどうかという提案でございます。

また、参考といたしまして近隣の同様な施設の宿泊料を記載してございます。

しほろ温泉プラザ緑風が8,000円、新嵐山荘が7,020円、新冠町の新冠温泉レ・コー

ドの湯が 8,600 円、浦河町の優駿ビレッジ A E R U が 1 万円、平取町のゆからが 10,950 円、新ひだか町のみついし昆布温泉は 11,000 円です。

こちらで新ひだか町の 11,000 円につきましては、アンビックスのホテルなものですから、これは条例の金額ではなくて、アンビックスの設定価格ということでございます。

続きまして 12 ページをごらんください。

こちらは自主事業になります。

自主事業の基本方針といたしましては、施設が果たすべき公共サービスの提供に加え、地域に根差した施設運営のため、オリジナル商品の開発等の取組を進めるというものでございます。

具体的な方策といたしましては、一つ目にパークゴルフセットの貸出し。こちらは現在も行っておりますので、継続して行っていききたいというものです。

二つ目にオリジナル商品の開発。ナウマン象やパークゴルフをモチーフとしたオリジナルグッズ、地元農畜産物を活用した飲食物、お土産品というような内容でございます。

続いて、14 ページをごらんください。

こちらは、資金管理方針になります。

こちらの基本方針といたしましては、収支計画に対する実績を比較し、分析・評価・対策を適切に行うというものでございます。

資金管理等の体制といたしましては、資金管理体制と管理方法ということで、月次の決算を行っていくというものです。また、年次の決算は当然行っていくということでございます。

財産管理体制と管理方法につきましては、公社の財産といたしましては、社宅がございまして、社員住宅は入居者に社宅規定を説明し適切な維持管理に努めるというものでございます。

監査方法は、内部監査役により、定期的に監査を行うというものでございます。

三つ目の資金繰りの対応方法ということになります。

新たな取組の実施による売上の増加及び仕入れ、経費の見直しによる収支改善に取り組むが、既存の長期借入金や累積赤字の解消には一定の期間を要することから、必要に応じて新たな借り入れによる資金調達が必要であるという形で考えております。

続いて、15 ページをごらんください。

こちらは、管理運営の組織体制ということになります。

公社に指定管理を委託した場合に、公社からさらに業務委託としてアンビックスにホテル部門を委託するものですから、その組織体制がどのようになるかというものでございます。

公社の組織体制といたしましては、取締役 6 名、監査役 2 名を現状のまま維持するような形で今のところ考えているところです。

上の太枠で囲ったところが道の駅の部分になりますけれども、アンビックスからの職員派遣をしていただきながら、道の駅の運営を行っていくような形です。道の駅の店長、それから道の駅の係長という形で道の駅を運営していきたいと。

また、下の破線につきましては、アンビックスに運営委託した部分の組織体制でございます。こちらは、現職員がアルコの運営に関わるわけなのですが、アンビックスのほうから総支配人、それから総料理長が配置になって、こちらに組織体制として加わるような形で考えてございます。

続いて、17 ページをごらんください。

こちらは、管理運営の実績ということで公社の管理運営の実績でございます。

昭和 63 年 8 月から、レストラン兼特産物販売センターの業務を受けたということからはじまりまして、現在に至っているところでございます。

その下の、会社の変遷等につきましては、一番下の行になりますけれども、27 年 1 月ということで、新株発行 100 株による増資を行いまして、今現在の資本金が 4,450 万円、幕別町の所有株数といたしましては、約 56.2%となっております。

続いて、18 ページをごらんください。

こちらは地域貢献になります。

地域貢献の基本方針といたしましては、公共の施設として、さらなる住民福祉の向上を基本とした管理運営を行うとともに、地域コミュニティの核、情報発信基地として各種団体等との連携を強化するというものでございます。

具体的方策といたしましては、忠類地域の実績を踏まえ、住民がくつろげる空間づくりの創造ということになります。

二つ目に、忠類地域の賑わいを創出する環境づくりということで、こちらのほうは、道の駅出店者の会や道の駅周辺 4 施設協議会、こちらは地元にある会でございますけれども、そういった会との、各種団体との連携によるイベントを開催するというものでございます。

三つ目に、地域内経済への配慮ということで、原材料、消耗品、商品、燃料等の仕入れや修繕、それから点検等につきましては、町内業者に利用に配慮し、地域内調達率の向上に努めるというものでございます。

また、四つ目に地域内雇用の優先といたしまして、新たに職員を雇用する場合には、地域内の人材の優先に努めるというものでございます。

以上が指定管理者提案書の主な内容でございます。

続きまして、資料といたしまして、資料 3 をごらんください。

こちらは、今年度、平成 28 年度の忠類振興公社の損益計算書になってございます。4 月 1 日から 10 月 31 日までの状況でございます。

まず、レストラン売上といたしましては、4,150 万 7,900 円となっております、その横に構成比、その横に前年同期の数字、それから前年の構成比、それから前年との差額、一番右側の列が前年比という形の表になってございます。前年比といたしましては、99.1%となっております。

宿泊売上といたしましては、2,356 万 8,897 円となっております、前年比 108.4%でございます。

入浴売上といたしましては、2,065 万 9,379 円で前年比 105.9%でございます。

売店売上といたしましては、582万9,253円で前年比92.5%、客室使用料といたしましては、57万2,560円で64.8%、道の駅売上は3,609万3,517円ということで、前年比100.3%、仏事・ギフト売上といたしまして、320万1,042円、前年比で110.1%となっておりまして、その下の純売上高が、売上の合計になりますけれども、1億3,143万2,548円で、前年比の101.7%ということでございます。

その下は、商品の仕入高になります。

レストランの仕入がこちらは前年比だけ読みあげます、91.6%。売店仕入は93%、道の駅仕入は95.7%、仏事・ギフト仕入は115.1%となっておりまして、当期売上原価といたしましては、こちら仕入の合計になりますけれども、4,682万4,577円で前年比94.9%となっております。こちら売上から仕入れを引いた部分が売上総利益になりますが、8,460万7,971円で前年比105.9%となっております。

その下に経費を書いておりますが、左の列に43番目に書いてある、43行という意味になりますけれども、43の行を見ていただきたいと思えます。

販売費及び一般管理費計、こちらが合計額でありますけれども、8,574万4,807円で前年比98.3%ということで、先ほどの売上総利益から経費を引いた部分が、その下の営業利益になっています。こちらで-113万6,836円になりまして、前年に対しまして618万8,151円改善されているというような中身でございます。

47行目に雑収入ということで、括弧して指定管理料と書いてございます。こちらが、今年度の前期分の指定管理料でございます。1,090万に対しまして、半額の545万円ということになりまして、またその下に雑収入（その他）ということで、157万9,328円ということで、業務委託料等の雑収入が書かれてございます。

合計いたしまして、その下に営業外収益計とありますが、704万5,573円でございます。

52行目に営業外費用計とございます。こちらは、14万3,459円でございます。

計上利益といたしまして、576万5,278円で法人税等の税等も考慮いたしまして、一番最後の一番下の行になりますけれども、当期純利益576万2,830円、前年同期が-37万7,005円ですので、前年同期と比べまして、613万9,835円改善されたということでございます。

こちらが10月末までの状況ということでございます。

続いて、資料4をごらんください。

こちらは損益計算書の全体的なまとめになります。

一番左の列に科目がございまして、その隣に27年度の損益計算、それからその隣に28年度の4月から10月までの損益計算、ここが今ご説明した資料3の内容と一致するものでございます。これらを基に28年度の見込みを書いたのが一番右の列になります。

見込みといたしましては、レストラン売上で6,470万7,511円、こちら前年比100%で見込んでおります。

宿泊売上といたしましては、3,582万2,375円、前年比108.4%見込んでいます。

入浴売上で3,119万4,130円、こちらは前年比105.9%。売店売上は915万1,053円、こちらは前年比92.5%、客室使用料は76万3,233円、前年比64.8%、道の駅売上とい

たしましては4,880万9,753円、こちらも前年比同額の100%を見込んでございます。

仏事・ギフト売上は643万1,945円でこちらも前年比100%を見込みまして、その右隣になりますけれども、合計と書いてあるところなのですけれども、1億9,687万9,999円、こちらが全体の売上の見込み値でございます。前年比といたしまして101.7%を見込んでおります。

同様にその下にいきまして、売上原価になりますけれども、こちらは19行目を見ていただきたいのですけれども、19行目の合計欄6,896万5,162円が売上原価となってきます。前年比95.0%ということになります。

売上総利益といたしましては、1億2,791万4,837円で、前年比105.8%でございます。

経費の見込み値といたしましては、1億4,863万146円で、前年比96.1%を見込んでおります。

その差引になりますけれども、営業利益といたしまして、-2,071万5,309円ということになります。

雑収入（指定管理料）につきましては、1,090万円。それから、雑収入のリスク分担費用、こちらはゼロ円で見込んでおります。こちらは、表の一番下にアスタリスクを付けて注釈書きを書いてございますが、その一番下の行になります。

A重油が見込み値といたしまして、662万292円、こちらが計画値よりも下がった数字ですので、リスク分担の協定上、町に返還する予定の額と考えています。

また、修繕費が341万7,389円、こちらはあくまでも見込み値でございますけれども、これの差引額になりますので、-320万2,903円が町に返還する額と想定しているものから、先ほどの雑収入のところのリスク分担がゼロになっているということでございます。

29行目の雑収入（その他）のところなのですけれども、業務委託料等によって、296万4円が予定されているところであります。

営業外費用といたしましては、今説明いたしましたリスク分担の清算金で、収入ではなく町に返還ということで320万2,903円。

以上により、経常利益といたしましては、-1,034万8,616円ということでございます。税等考慮いたしまして、一番下の行になりますけれども、当期純利益で1,055万4,616円が当期の見込み値でございます。

-1,000万、こういうような状況ではあります、昨年度よりは一番右の列の一番下の行になりますけれども、402万2円が改善されたというような状況でございます。

こちらが28年度の見込み値となっております。

これらを踏まえまして、次に資料2をごらんください。

今後、5年間のこれらを踏まえた計画でございます。収支計画（総括）とございますが、上の表が忠類振興公社、それから、その次の真ん中辺りにある表が業務委託料の内訳、それから下に業務委託先のアンビックスの状況というような形で表をつくってございます。

29年度をごらんください。

道の駅部門の売上といたしましては、4,880万9,000円を計画してございます。

道の駅部門の仕入は、3,123万8,000円、こちらにつきましては、30年から2%ずつ売上を上げていって、仕入れにつきましては29年に売上の64%、30年からは売上の63%ということで計画した数字でございます。

売上総利益といたしまして、1,757万1,000円ということでございます。

営業費用といたしましては、道の駅部門で、こちらにつきましては、814万2,000円。こちらは、忠類振興公社の職員は、ほとんどがアンビックスに移行になるわけですが、少人数残るものですから、今現在は1人相当と考えてございますが、814万2,000円、人件費とそれから経費でございます。

その他の経費といたしまして、その次の原価償却費でございます。184万9,000円、こちらは、資産といたしましては、社員寮しかございませんので、社員寮の減価償却ということでございます。

その次に業務委託料といたしまして、アンビックスへの委託料3,880万でございます。29年度は3,880万なのですが、委託料といたしましては、30年、31年、32年、33年と各年で100万ずつ減じていきまして、33年には3,480万になるような形で計画してございます。

29年度の営業損益といたしましては、-3,122万円ということになります。

営業外収入で指定管理料が計画してございますのが3,000万、こちら30年度、31年度は3,000万、32年度から2,900万、33年度も2,900万と計画してございます。

業務委託料等につきましては、266万を見込んでございます。

営業外費用といたしまして40万、それから税金が20万6,000円、当期利益といたしまして、83万4,000円を見込んでいるところでございます。

その下の利益剰余金になりますけれども、今度は27年度、参考値と書いてある下に27年度と書いてございますが、利益剰余金は27年度の利益剰余金が-4,382万円、こちらは27年度の決算が終わっての数字になってございます。先ほど説明いたしました28年度の決算見込みが約1,000万マイナスになることから、その額を計上しまして、-5,437万4,000円。そして、29年度が83万4,000円がそこからまた引かさっていくというような形で-5,354万円ということで、わずかではありますが改善されていくということでございます。

その下の表は業務委託料の内訳になってございます。

3,880万ですが、その内訳といたしましては、道の駅に職員を派遣するものから、1,473万円が道の駅の職員分の人件費です。その他の部分がアルコ236になってきますので、2,407万円ということで、合計3,880万というような区分にしてございます。

その下にアンビックスの表になりますけれども、こちらは詳しい内容等は会社の業務内容になってきますので、目標売上だけを計上してございます。

29年度の宿泊部門は3,370万7,000円、こちらは27年度の数字に2%増額したものでございます。33年度に向かって2%ずつ増額していく計画でございます。

入浴部門も2%増で3,004万5,000円となります。

レストラン部門は、6,600万1,000円でございます。

売店部門は、1,009万1,000円でございます。

その他部門は、773万7,000円でございます。その他部門だけは一律1.7%の増ということで計上してございます。

売上の合計といたしまして、1億4,758万1,000円でございます。

道の駅の部門とその他ホテルの部門、忠類振興公社とアンビックスの合計ということになりますけれども、一番下の表が売上の総合計ということでございます。

29年度が売上の推移で1億9,639万円ということで前年度の増減といたしまして、287万1,000円プラスということでございます。前年度比で1.5%を見込んでいる数字でございます。

こちら、その下にアスタリスクを付けて注釈書きを書いておりますが、29年度につきましては、前年度という部分は、27年度を対象に前年度と考えてございまして、27年度に対して1.5%ということでございます。

28年度の見込み値は、先ほど説明した数字になりますので、1.7%、27年度から増益していますので、こちらがこの計画上では、28年度よりも29年度が若干落ちたような形になっているのは、そういうところでございます。

続きまして、指定管理の部分に関係することから、資料5の説明に入らせていただきたいのですが、こちらは今回の議会で提案させていただいております、貸付金の関係の説明資料になります。会社を運営するにあたって、今の損益計算は資金計画上、このような形で考えているものですから、資料5についてもご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（藤原孟） 休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（藤原孟） 休憩を解きます。

地域振興課長。

○地域振興課長（小野晴正） 11月30日に一度資料を配布いたしまして、また本日、資料3と資料5-1、5-2、5-3を本日は置いてございますが、本日の資料3と5-1、5-2、5-3は先日配布した資料の部分で間違いがあったものですから、訂正といたしまして差し替えていただきたいと思います。

資料3につきましては、訂正箇所なのですが、表の右上に単位千円となっていたのですが、こちらは間違いで、単位は円となるということで差し替えをさせていただきます。

資料3は先ほど説明した資料と数字は変わってございません。表の上の単位が千円と書かれていた部分が間違いで、単位は円ということで訂正したものでございます。申し訳ありません。

それでは、資料5、本日テーブルの上に置いて差し替えていただきます資料のほうが正しい資料になります。申し訳ありません。

こちらのほうで、ただいま説明しました計画、損益の計画になりますけれども、こちらは資金計画があつて損益が成り立つものですから、資金計画についても併せて説明さ

せていただきたいと思います。

資金計画が資料5 - 1から5 - 3ということになります。

まず資料5 - 1をごらんください。

こちらは平成28年の11月から29年の3月ということで、今年度の公社の資金計画となっております。町から今回議案を提案してございますから、4,500万を短期借入した場合の資金計画ということでございます。短期借入というのは、単年度で返済するというようなことでございます。

表といたしましては、長期借入金1、借入金残高と書いてございますが、28年11月現在では、町からはゼロ円ですけれども、12月に4,500万を借りた場合というような中身でございます。

その下の表は長期借入金、元金償還金が町に対しては、元金は償還しないという形の計画ということでございます。

その下に長期借入金2とございます。こちらは今現在借入している内容でございます。7行目、8行目、9行目がその借入先になりますけれども、日本政策金融公庫帯広支店、その下も同支店です。

それから、三つ目に帯広信金大樹支店となりますけれども、まず公庫からは、一つ目は238万が現在の残高でございます。二つ目に688万5,000円が現在の残高です。それから、信金の残高が1,062万8,000円。この三つが現在の借入しているもので、合計が1,989万3,000円となっております。

11月に公社の経営といたしましては、当座預金で通常の管理をしていっているところでございますが、当座預金がマイナスになる予定になってございまして、-300を11月で示す予定だったものですから、その下の定期預金、こちらは今までは短期借入の担保として信金の帯広支店に1,000万、それから忠類農協に320万預入していたところなのですけれども、こちらを崩しまして対応するような形でございます。

そして、一番下の行、資金残高とございますが、要するに11月の末といたしましては、1,020万の現金があるというような状況でございます。

その次に、その次の列を見ていただきたいのですけれども、町から4,500万を借入できた場合の形でございます。

11行目の現預金、当座預金のところのマイナスが1,100万は合計値になりますけれども、当月分といたしましては800万ですので、-800万になる予定でございます。

4,500万借りた場合に、19行目、20行目、21行目の表になりますけれども、公庫に借りていた分を一括返済したときの額でございます。

公庫の1本目が204万円、2本目が663万円合計額といたしましては、867万円を一括返還いたします計画にしたところ、資金残高といたしましては3,853万円になる予定でございます。

同様にして、1月、2月、3月という形で当月分の損益分を累計していきますと、3月末で1,853万円が資金残高として残る計画でございます。

その右に小さい四角で囲ってありますけれども、こちらは公庫が融資残高の二つ、そ

れから信金の一つがございすけれども、こちらの月の返済額でございす。毎月、今のところ、公庫の1本目は34万円、2本目が25万5,000円、信金が20万8,000円、合計で80万3,000円、これがひと月に公社が返済金として返している部分でございす。

つまり、4,500万借入した場合に、3月末では1,850万円ほど残るといような形で考えてございす。

続いて、資料5-2をごらんください。

こちらは平成29年度の資金計画でございす。

先ほどと同じような形で、上の表が29年度の損益計算になりますけれども、こちらは29年度の各月別で割ったものでございす。

見ていただくのは17行目の当期利益といたしまして、2,691万4,000円になります。これは、12行目に指定管理料3,000万円が入ったときに、4月の当期利益としては2,691万4,000円になるということございす。

ただし、その下に流動負債、経費支払とございすが、こちらの部分で3月分までは道の駅だけではなくて、ホテルも経営しているものですから、合わせての経費が掛かってございまして、3月までの経費分の支払いが4月に発生するものがございす。その支払いが1,100万、それから、こちら21行目のところに書いてございすが、28年度の道の駅の電気料の支払いなのですけれども、約200万、合計で1,300万を予定してございす。

また、長期支払の部分で、20万8,000円、信金の残りの部分ということで合計いたしまして1,320万8,000円が経費支払として出てくるということございす。

一番下の行の月末資金残高といたしまして、こちらは29年4月で3,223万6,000円が現金として残るといような状況です。

これを繰り返していくわけですけれども、5月で出てくるのは、28年度の消費税の支払い。それから、11月で出てくるのも、今度は29年度の消費税の一部支払いということになってきまして、あとは毎月の損益分は計上されていくことになります。

そうしますと、30年の3月、29年度の末で186万8,000円に資金がなるといような状況でございす。

続いて、資料5-3をごらんください。

こちらは単年度ではなくて、平成29年度から平成38年度までの10年間の資金計画表を示したものでございす。

今説明しました29年度の部分が1年目になりますけれども、そちらを見ていて18行目の利益剰余金になっています。83万4,000円の当期利益が出るものですから、そこから前年度分の残りを差引すると、-5,354万円になりまして、29年度の先ほど説明した内容の経費等の支払いが出てきて、一番最後に、33行目、34行目になりますけれども、当該年度の借入、これを町から4,500万借り入れたときに、29年度の資金の残高は186万8,000円になるというものでございす。

損益計算に基づきまして、2年目、3年目、4年目、5年目と計算していったときの資金の残高というものが一番下の行になってきますけれども、30年も4,500万をまた借

りまして、残高といたしまして、108万5,000円。31年度も同様に残高が155万2,000円。32年度で227万7,000円。33年度で676万3,000円ということになります。

こちらの当該年度借入額4,500万というのは、4,500万毎年借りるのですけれども、累計されるわけではなくて、毎年4,500万借りて4,500万を一度返して、また借りるといようなことをございます。

そうしまして、今回の指定管理の期間の5年間の末の資金残高といたしましては、676万3,000円なのですけれども、仮に6年目以降は指定管理料を2,900万でいった場合、またアンビックス、例えば同じような形でやった場合に業務委託料として3,480万が掛かってきた場合の資金計画になりますけれども、34年は同様に4,500万借りまして、1,152万2,000円の資金残高、35年からは資金残高が増えていきますので、残高を運転資金といたしまして、1,000万円を目途に考えていたところ、35年からは借入金が4,000万、36年は3,500万、37年は3,000万、38年は2,500万借りるような形をございます。

10年後の38年の時に2,500万借りて、資金残高といたしましては1,343万4,000円というような形で、これは見込んでいるというものでございます。

以上が資金計画についてのご説明です。以上で説明を終わります。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 議案第108号、幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申しあげます。

議案書は38ページ、議案説明資料は49ページをお開きください。

本改正条例につきましては、ただいまご説明をいたしました、アルコ236の指定管理者の候補者から提出されました事業計画書の中で提案のありました宿泊に係る使用料の改定と、その他の使用料等につきまして、一部を改正しようとするものであります。

議案説明資料の49ページをごらんください。

条文に沿ってご説明いたします。

はじめに、第3条第2号についてであります。休憩及び会議に係る施設の使用時間の見直しをするものであります。現行では、休憩及び会議等で使用する時間帯を午前9時から午後9時までとしておりますが、利用者の利便性を考慮し、午前9時から午後10時までと改めるものであります。

次に、第7条第1項については、施設の使用料を定めております。

使用料につきましては、現行では別表に一括して定めているところを、項目ごとに別表第1から別表第3までに区分して定めようとするものであります。

説明資料50ページをごらんください。

別表第1は、宿泊料を定めております。

現行では、洋室、または和室に大人が1人1泊するにあたり、6500円と定めておりますが、他の類似施設と比べて低廉であること、また繁忙期や休前日等において適切な料金設定がし難いことなどから、8,500円に改めようとするものであります。

また、和洋室、いわゆるスイートルーム、組部屋がアルコ236には1部屋ございまして、この和洋室につきましても同様の考え方によりまして、8,000円を1万円に改めよ

うとするものであります。

加えて15人以上で宿泊する場合の団体使用料については、アルコ条例の定めの中で規定する料金の範囲内において、柔軟に変更することができるという規定を設けていることから、この団体料金の設定を削除しようとするものであります。

説明資料の51ページをごらんください。

別表第2は、宿泊を伴わない場合の貸室料を定めております。

現行では貸室料として、第1研修室、第2研修室および客室について定めておりますが、これにカラオケルームを追加し、貸室料の単価を1時間に統一しようとするものであります。

別表第3の日帰り入浴の料金につきましては、その内容に変更はありません。

なお、別表第1の宿泊料および別表第2の貸室料につきましては、それぞれ消費税法に定める、消費税および地方消費税を別途加算すると定めるものであります。

議案書の39ページにお戻りください。

附則についてであります。この条例は平成29年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（藤原孟） 説明は終わりましたが、これより審議ということなのですが、11時10分まで休憩を取りたいと思います。

（暫時休憩）

○委員長（藤原孟） それでは、休憩を解きまして会議を再開します。

質問をこれより受けますので、質疑のある方、挙手を願います。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 資金管理計画につきまして、ただいま説明をいただきました。

なかなか、今説明していただいただけでは、十分理解できないものですから、再度お尋ねいたします。

この計画を出されました時には、確か10年間で赤字を解消していくのだということで計画が提案され、それに基づいての様々な指定管理料だとかということであったと思うのですが、今の説明では、まだこれ10年経っても赤字が残るではありませんか。

それで、もう少し自分として理解ができない部分があって、この数字だけでは黒字になるというふうに思えないものですから、そこをもう少し丁寧に説明いただけますでしょうか。本当に計画どおりに黒字に転換になっていくのでしょうか。以上です。

○委員長（藤原孟） 中橋委員からもう少し丁寧に説明ということなので、説明を丁寧に分かりやすくお願いいたします。

忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 資料5-3のことだと思います。

それで、これには様々な仮定条件といいたしでしょうか、がありまして、まず一番の大きな仮定は、現在、今年の3月期でもって資本金相当額が累積欠損になっているような状況か

ら、現金がなくて、この前段でご説明しましたように、日本政策金融公庫等から多くの借入を行って、現金を用立てている状況です。

ですので、それらの負担を軽くして来年度以降、忠類振興公社の指定管理をスムーズに進めていくために、4,500万円の貸付金を補正予算に計上させていただいたところであります。ですから、まずこれが大きな仮定の一つになっているわけです。

それと、この表でいいますと、これまでは10年後に忠類振興公社の累積欠損を解消するというのを目途に掲げるという、大きな、もちろん目標を持っているわけですが、先ほど小野も説明しましたように、今回の1年目から5年目までの指定管理料については、既に議案の中でも3,000万円が3年間、それから2,900万が2年間ということでご提案していますので明確なわけですが、6年目以降については、現時点で計画どおり進んだ場合というような位置付けでもって、まず収支はつくっています。

さらには、その時点で、また指定管理料2,900万というのも、これ言わば仮置きみたいな数字なわけですし、第2の仮定が、この2,900万の6年目以降の指定管理料、ですから、その金額で出していた場合に、今回、資金収支上は、つくったこの10年計画の中では、10年目においても、598万7,000円がマイナスになるわけです。

ですから、あくまでも今回短期の5年間の計画、中期といいたいまいしょうか、つくっていませんので、私たちとしては、指定管理のこの公社と提案している忠類振興公社を議決いただいた場合においても、次のまた6年目以降の指定管理にあたってはどうしていくかというのは、またその時点で再度もっと精査をしていかななくてはいけないと思いますので、かなり、ここで入れている2,900万というのは本当に仮定値なものですから、この仮定値の2,900万を入れていったとして、こうなりますよということなのですが、これは言わば貸付金を未来永劫借り続けるわけにはいきませんから、どういうふうに、今後10年間で減少していくのかということをお示しするためにつくらせていただいた数字でありまして、6年目以降の2,900万というのは本当にまだまだ何の議論もしていない数字ですので、ここが大きな仮定値なものですから、こうなっているというのがこの表の中身であります。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 10年間で黒字にしていくというのは、私たちが考えるのは経営改善がされて黒字になっていくのだという思いなのです。ですから、売上が上がって、経費が下がって、そして独立して採算が取れて資金が残っていく。

でも、今の説明でしたら、指定管理料の如何によって変わっていくというような感じに受け取れるのですけれども、そうなのですか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） もちろん望ましいのは独立採算ができるというのは、望ましいわけですが、これまで27年度の決算のご説明をさせていただいた際にも申しあげましたが、やはりアルコ236、それから道の駅、両施設とも確かにアルコ236は、平成6年にオープンしてからの10年間は、まさに独立採算できていたわけですが、施設も老朽化する、それから日本人の新しいものには、最初はどうしても多くの需要があるのだけれども、なかなか、お客さんも離れていくというような中で、今この10年間とい

うのは苦戦をしているわけです。ですから、なかなか、中橋委員がおっしゃるような、いわば指定管理料ゼロ円ですよね、中橋委員がおっしゃられるのは。それは現時点においては、出したとしても全く責任を持てる数字ではないものですから、私たちとしては、仮定値としては、6年目以降もこうせざるを得ないということをつくったわけであります。

ですから、本当の意味での独立採算というのは、やはり観光不適地において、酪農と観光を核にして地域を活性化して、多くの人を呼び込んでいく、経済も元気にしましょうという政策として打っている以上は、一定程度の負担はせざるを得ないものだということで指定管理料の設定も含めてさせていただいたところであります。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 全くゼロというふうに思ってお話ししたわけではないのですが、独立採算をやはり基本としてやるべきだということと、もう一つ確認なのでありますが、10年を目途に黒字にして欲しいという思いから、出された数字は今支所長がおっしゃられたように、10年後も598万円のマイナスと、それから町からの借入金は2,500万円がそのまま借入されているという数字でありますから、好転しなかったらということで、指定管理料によって変化が出てくるのだというお答えであれば、また指定管理料が今はこれから5年間を決めるのですけれども、そののちも上がっていく可能性は十分に考えられるということになるのですけれども、そうでしょうか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 現時点でそのようなことは申しあげられませんが、ともかくこれまで、多分、今の説明でもしましたように、今年度末で債務超過に陥る可能性が非常に高い。そうした中で立て直していくためには、10年という期間を設けさせていただいて、今回のまずは5年間の指定管理の中で、一定の道筋を付けて、次の5年間という考え方に立っておりますので、今の段階で明確に長期の10年間というものを見越せるということはありませんが、ともかくこの5年間については、忠類振興公社としては、アンビックスというホテルの専門事業者の力を借りて、ホテル部門はそこに運営を委ねることによって、ホテルの経営を好転させ、さらにその相乗効果を道の駅にももたらせるように取り組んでまいりたいというのが忠類振興公社の提案の中身であります。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員長（中橋友子） なかなか見通せない状況があることは理解をいたします。ただ、今大幅な指定管理料の引き上げであるとか、それから、いろいろな改定があるということを私たちが議論しようとするならば、これで確実に改善の方向に向かうのだという確たるものがないと、きちっと町民の方にも説明をしてオッケーということにはなっていないというふうに思っています、それでここまできても、まだ赤字が残るのですかという質問になったわけです。とりあえず、他の皆さんの意見も聞かせていただきながら、ちょっと自分では整理しながら次の質問に臨みたいと思いますので、1回目の質問はこれで終わります。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 今回お示しした計画の中では、10年目に約600万位、まだ赤字という、これ一つのある仮定の中で計算したものであります。この表を見ていただければ、9

年目の時に約 1,300 万、それから約 600 万程度落ちる、そうすると 11 年目に大体解消できるのかなというように感じしております。

ですから、累積赤字が 10 年位を目途にというような大きな流れの中で、それを一つの目安としてやっていきたいということでもあります。

それと、経営に関しましては、やはりアンビックスと連携を結びながらやっていこうと公社として考えているところでもありますけれども、その効果が表れてくるのはやはり 1 年、2 年経ってからが顕著に表れてくるのではないかと、そのように見込んでおります。

ですから、効果の表れ方というのは、最初はゆっくりしていても、カーブがだんだん上になってくるのではないかなと、そのような見込みで公社としては計画を立てている。そして、また事業もそのように取り組んでいきたいという考えであります。

資金計画のほうで、なかなか分かりづらい面があるのですが、私のほうから再度もうちょっとお時間いただきたいのですが。

簡単に言いますと、今公社は約 4,500 万ほどの累積赤字がある。そのお金につきましては、どうしても資金調達をしなければなりません。ですから、その資金調達につきまして、町から 4,500 万の短期資金をまずは借りたいということです。

ですから、短期資金ですから、通常年でいきますと、4 月に借りて 3 月に返す、それを繰り返していきます。

これはいつまでも 4,500 万で借りていては、なかなか経営改善ができないことになりまますから、この表のとおり、最初の 34 年度位までは 4,500 万で借りますが、経営状況が良くなってくると、その短期借入の資金につきましては、500 万ずつ落として、そしていきたいと。要するに運転資金のお金はなるべく町からも借入額を減らしていきたいと、そのような考えであります。

4,500 万の町からの短期資金を借りたときに、そのお金につきましては、一つには政策金融公庫から借りている長期資金の繰上償還をしようと思っております。それと信金からも借りておりますが、これにつきましては、あと 4 年位の償還期間が残っておりますので、それは年次で少しずつ返していくと、そういうようなことをやりまして、資料 5 - 3 を見ていただきたいのですが、丁度 4 年目ですね、4 年目の 32 年度におきましては、信金の償還が終わります。そして、ですから 5 年目に年度末資金残高が約 400 万ほど増えるのは、この信金の定期償還が終わるということも大きな理由だと思っております。

そのような形で進んでいきまして、そして丁度 7 年目の平成 35 年度以降は、先ほど言いましたように、町からの短期資金の借入の金額を 500 万位ずつ落としていく。そういうようなことで経営の改善は一步一步進むのではないかとそのようには思っているところであります。

いずれにしても、公社としましては、まずは自助努力をして、そして経営の改善、これは何よりも売上を伸ばしていく、そして利用される方のサービスを向上させていく、そういうことが大事だと思っております。

それと、地域に根差して地域の皆さんに本当に喜んでもらえるような、そのような運営に取り組むということでの提案でありましたことを私のほうから説明させていただきます。

以上です。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方。

東口委員。

関連ですか。小川委員。

○委員（小川純文） 今中橋委員のほうから、5年でという中の説明を公社側からいただいたわけでありましてけれども、本当に当初から10年という言葉聞いております。違う指定管理の場合には5年より7年のほうが継続性があるという場面も出てきております。

これが、本当に今支所長が言っていた10年の中身も今お話を聞きました。ということであれば、逆に本当に10年掛けて指定管理で経営の一貫性を持ってとか、そういう形では本当にこれを考えていけないのか。下手こいたら、またこれ5年後にこういう論議をしなければならない場面というのも出てくる可能性というのは、五分五分の可能性ではあると思います。

なぜそこまでの10年のこの計画、これだって今副町長言いましたけれども、極端に言えば7年目、8年目を過ぎないと好転してこない。じわりじわりとは上がってきますけれども、7、8年目でないと、この貸付金の効果が出てこないという現状にもありますよね、この試算表の中で。

その中に指定管理料が5年間分しか今のところは見られないということですから再論議。そうしたら、本当に計画が5年後にどうなるかっていう、また再論議の可能性というのも非常に大きくなってきますし、この4,500万にしても、今年はずじめて出てきたわけではなくて、今までも、この前も議案説明の時にお聞きしましたよね。

議運での提案の時に、そしたら、今までもあったのだけれども、今回は町の貸付金体制に、これからは、するということですから。以前にもこういう、資金の回転というものは、借入金を基にやっていたわけですよね。それが町の貸付金でないと、ある面でいったら、できなくなってきたというのも一つの現状であると思います。

となると、本当に計画は10年なのだけれども、5年先しか見ていません。私らは、この中で一番不安に思うのは、ちょっとこれ関連とは外れるかもしれないけれども、もしかしたら大規模改修というのもあるのでないだろうか。

不意の設備投資、設備改修というのもあるのではないだろうか。そういうものは、経営改善計画には何もあがってきていない。10年あの上まで使える予定でいるのか、5年、指定管理5年ですから、5年間何も掛けないで本当にこの経営改善だけに一点集中でいけるのか。そういうものを含めてお考えをお聞かせいただけないかというふうに思います。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） まず、一つ目の指定管理の期間の問題ですね。これは、私どもとしては、指定管理の条例に基づいて、第三セクターが地域経済に及ぼす影響等を鑑みたときに、公募によらずにという指定の公社を設定することができるという規定に基づいて今回進めてきたところでもあります。

そういう前提の中において、現状の忠類振興公社の財務体質が今年度末には債務超過に陥るかもしれないというような状況でありましたから、その10年計画というのは、あまり

にも、そこまでその、ある意味逆に言えば10年間もこのままで任せられるのかという疑問
というか、意見というか、考え方に対しては、なかなか対抗しづらいものもあるなという
のがあります。

新たに今回、忠類振興公社が㈱アンビックスと手を組んでやっていく、これは初めての
ことでありますから、やはりそこは、中、長期的な期間、5年間ということから、5年間
まず、両者の連携によってどれだけ、ホテル、道の駅が、地域の方々や観光客の皆さんか
ら愛されて収支改善に繋げていくことができるのかというのを見定めたいというようなこ
ともあって、5年という期間を設定をしたところでもあります。

それと、設備改修うんぬんにつきましては、これまでも合同委員会、所管事務調査の中
でも申しあげましたとおり、やはり、私たちは決してホテルの運営のプロではありません。
一生懸命勉強はしておりますけれども、そうして今回、忠類振興公社が㈱アンビックスさ
んと手を組んで、アンビックスはホテルのプロでありますから、私たちも現在、今回の計
画をつくるにあたっては、当然水面下で協議をして、アンビックスさんとしての考え方も
お聞きはしております。

ただ、これについては、やはりアンビックスさんとしても、まだ実際にアルコ236の
運営に携わっているわけではありませんから、その携わった後に速やかに施設を、設備関
係はこれはもう、どうしても老朽化した場合には手を付けなければなりませんから、当然
一定程度はやらなくてはなりませんけれども、それを越えたもう少し別な視点での設備の
改修というものについては、指定管理の議決をいただいた後に忠類振興公社、㈱アンビッ
クスとも協議を重ねて速やかにご提示したいという考えでおります。

○委員長（藤原孟） 東口委員。

○委員長（東口隆弘） るるご説明をいただきました。それで、指定管理料についてお伺い
をしたいと思っております。

この3,000万、それから年次を追っていくことによって、2,900万に減っていくというよ
うな数字の推移もございしますが、まずこの3,000万という額の根拠についてご説明をいた
だきたいと思えます。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 確かに現在、1,200万の指定管理料であります。ですから、
我々もスタート地点として、忠類振興公社が自ら引き続き町から指定管理を受けるため
にはどうした方策を練るべきかという中で出てきたのが、民間のホテル事業者との連携な
わけでありませぬ。

その時にも当然、我々、私も、それから副町長も取締役で参画しておりますので、町と
しての考え方というのも、そこには、思いはありますわけで、そうなったときになぜ3,000
万なのかというのは、現状の1,200万円の指定管理において、平成27年度の決算において、
1,457万4,000円という欠損。これはこれまでの会社の歴史の中で一番大きな欠損、赤字だ
ったわけです。ですから、この二つを足した金額というのが2,650万になります。

さらに、やはりその民間の方にそこに一枚加わってもらうことによる、当然、若干の経
費、これは会社によっては様々ですから、コンサルタント料と称して大きな金額を提示さ

れた会社もありましたが、アンビックスさんはそういった意味では驚くほどの数字ではなかったわけですが、そのアンビックスとの提携に関わる経費というの乗っかってきますし、さらには、10年間で忠類振興公社を収支改善していくというような意味合いも込めた3,000万というのが、ざっくりとした説明であります。

- 委員長（藤原孟） 東口委員。
- 委員（東口隆弘） 指定管理料の3,000万の根拠について、町民の方々にもそのようなことで説明はすることができるわけですが、年次を追って2,900万に自ら指定管理料を減らしているという、その根拠もまた知りたいわけですが。
- 委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（伊藤博明） 2,900万に減った大きな要素は、(株)アンビックスが運営するアルコ236の収支改善というものを一定程度見込んでおりますので、公社から(株)アンビックスさんに支払う委託料が減少しておりますので、そういったことも加味しながら減少させたところであります。
- 委員長（藤原孟） 他に。

内山委員。

- 委員（内山美穂子） これまで、いろいろな資料、収支計画と提案書とか見せていただいた中で、資金計画に関しては、10年掛けて改善していくような数字は出ているのですが、そもそもどのような対策があつてこういうことになっているのかという大元の改善策がみられない。

それは、今までの委員会の中でも、お示しいただきたいという話も報告書の中に挙がっているはずなのですが、それが無いというのはどういうことなのかということですね。例えば、このいただいた提案書だけでは、改善していくという、そういうところがみえないのです。その辺のところをお聞きしたいです。

- 委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（伊藤博明） 今回の提案書をつくるに際しましては、忠類振興公社は(株)アンビックスさんとの十分な協議の下につくっております。

これは、ホテルというのは、何かをしたからといって利益が格段に上昇するとかというのはなかなか難しい。

ですから、やはりこの中でも謳っておりますけれども、今その、ややもすると地域の中でもアルコ236に対する評価が芳しくない思いを持っている方もいらっしゃる中で、まずは地域の皆さんみんなから愛されるホテルになるために、変えましょうというのが大きいです。

そのためには、当然その職員のホスピタリティの度合いも高めるというのは当然ですが、地元に着したメニューを開発するだとか、それは確かにそんなことは当たり前のことじゃないかとおっしゃられるかもしれませんが、この当たり前のことをやって、当然それでもって、お客さんが払ったお金に対する満足度が高ければ、また来てくれますけれども、払ったお金に対してその満足度が低いということになると、リピートしてくれないわけですから、やはり根本はホテルの、何というのでしょうか、ホテルそのもののサー

ビスを充実させていく。

ですから、あと細かいものはこの中にも、どろ豚ですとか、それから道産のお酒ですとかと書いてありますけれども、それをやったからといって今のままでもって急激に改善するわけではなくて、そこにはやはり、温かな、細やかなサービスがなければ駄目だと考えておりますので、具体的に何かドーンと打ち上げて収支が一気に改善するというようなものは、なかなかそれはないというのが現状でありますから、ホテル自体の魅力を高めていくというのが大きなことであります。

○委員長（藤原孟） 内山委員。

○委員（内山美穂子） ただ、今まで急に赤字になったわけではなくて、もう何年も掛けてこういう状況になってきている中で、いろんなところに、コンサルに委託したり、いろいろな意見を聞いたりする中で、今までそういう状況への改善というのは、してこなかったのでしょうか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） これまでも、町が地域全体の魅力を高めるにはどうしたらいいのだというようなことで、臨時交付金を活用してコンサルに委託したり、あるいはホテルが自らコンサルに委託したりしてやってきたことは確かであります。

ただ、その結果が十分にホテルの魅力向上に繋がったのかということ、必ずしも十分ではなかったのではないかなと、私も去年の6月から会社の経営に参画して感じているところであります。

ですから、どうしても自前で回復するというのは、自分たちだけで、今の会社のメンバーだけでやる、社員だけでやる、我々だけでやるというのは難しいなという印象を持ったわけでありまして、そうしたことから、(株)アンビックスとの提携を会社として選択をしたわけであります。

これまでもやってきましたけれども、それがなかなか結果に結びついていなかったのではないかと言われたら、これは業績がこうなっているわけありますから、確かに否定はできないところはありますけれども、今後もそうならないようにするために選んだのが、この(株)アンビックスとの連携であります。

○委員長（藤原孟） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 今後もそうならないようにアンビックスと業務提携するということなのですけれども。そのアンビックスが示された経営の本当に具体的な内容が、ここからちょっと、これは一般的にどこのホテルにでもいえるような内容が書かれているので。

例えば、ホテルの魅力を高めるために、では自分たちはこういうノウハウを持ってますよという、そうした具体的なものがみえれば、納得感も町民の間で出ると思うのですけれども、その辺ちょっとなかなかみえていない部分があるので、もう少し詳しい内容というのは、例えばプレゼンした時の、そのプレゼンの内容とかそういったものはお示ししていただけないのでしょうか。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 基本的には、現段階におきましては、取組の基本的な方針とか、ま

たそういうことに基づいて、まずは、こういうふうに取り組みたいという姿勢を示しているわけで、その具体的な方策につきましては、実際に、もしこれが議決いただきましたら詰めていくことになろうかと思えます。

今公社として考えていることにつきましては、ホテルだけでものを考えるのではなくて、やはりその周辺にいろいろな魅力あるものもあろうと思っています。

ナウマン象記念館、またスキー場、それとこのたびできました公園ですね、1億4,000万程掛けておりますけれども、そういう公園。これによっていろいろな人の流れも、また変わってくる。そういうようなことをうまく組み合わせ、そのホテルとしてのメニューを組み立てられるのかどうか

それと、道の駅の陳列のあり方につきましても、いろいろと見直しをしていきたい。その具体策を今はお示しできないような状況でありますけれども、これからの中で、これはしっかりと練って行ってやっていきたい、そのようには思っています。

それと、振興公社は、やはり町が大株主でありますから、当然振興公社がまずは指定管理としていてることによって、これは町としても、いろいろなそういう方策を立てるときに、一部業務の委託を予定していますアンビックス社とも十分話はスムーズにやっていけるのではないかと、そのようなことはメリットとしてあるのではないかとそのようには思っているところであります。

○委員長（藤原孟） 内山委員。

○委員（内山美穂子） そうしたら、一見複雑にみえるのですけれども、忠類振興公社が指定管理者として窓口になってアンビックスに委託するということは、そういう意味でメリットがあるというお話をされたのですけれども、もう少し、間に振興公社が入ることによってこうした改善策に繋がることのあるということがあればお話ししていただきたいと思えます。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 繰り返しになりますけれども、町が忠類振興公社を指定管理先にするということは、忠類振興公社は町が大株主でありますから、当然忠類振興公社が進めていくにあたりましては、その経営方針の中に、町はいろいろとこう、何というのでしょうか、連携を図りやすいということがあるかと思えます。

ですから、忠類振興公社がまず指定管理者となって進めるにあたっては忠類振興公社がまずあるわけです。方針を立てるわけですね。その方針を立てて具体的な計画を練っていくときに、専門業者であるアンビックスの知恵をいろいろ借りたりして、そして人材もいろいろと派遣してもらったりして、そういうようなことによって、さらに改善が今までよりも図れるのではないかと。そういうことに繋がるとは思っております。

それと、前段、最初に申しあげましたように忠類地域全体で、やはりこれはあり方を考えていかなければならない時期に来ていると思えます。ですから、忠類地域にあるいろいろな町有の既存施設、そういうものをしっかりと町がアンビックスともよく話し合いをして、そしてどうやって活用できるのか、そういうことを探りながら具体的な案はこれから練り上げていく、そのようなものだと思っております。

- 委員長（藤原孟） 内山委員。
- 委員（内山美穂子） やはり、懸念しているのは指定管理料だけではなくて、いろいろな設備とかそういうことに対して、どんどんお金が流れていくということに、結構町民の方もいろいろ気を揉んでいるとは思いますが、やっぱりここまできたら大幅な改善策が必要だと思うのでこの質問をしました。とりあえず。
- 委員長（藤原孟） 答えは知らない。
- 委員（内山美穂子） あれば。大幅な改善策。
- 委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。
- 忠類総合支所長（伊藤博明） 大幅な改善策、先ほど私も申しあげましたけれども、例えばことしの夏はちょっと記憶ありませんけれども、去年の夏、大樹で鱒が上がったとかというのがあるわけです。

ですから、そういった地元のものを使って、どう料理をレストランで出していくかとかというのは、当然、(株)アンビックスさんはもっているわけです。

だけれども、今回のこういうところには、本当にその、どうしても抽象的な表現になってしまいますから、なかなか満足いただけるような内容ではないかもしれませんが、そうは言いながらも、いくつかポイントというのは、やっぱり地場のものを使うだとか、お客さまがくつろげる場、やっぱり彼らプロですから、プロからみたときに現状の温泉がなかなかその、お風呂に入って、それからゆったりできるような状況にはないよねとか。あるいはその、ホテルの居室についても、やはり高齢化がこれだけ進んでいる中で、この17室ある内の洋室が二つしかない。組部屋は一つありますから、残りは全て和室なわけです。

ですから、そういった点も改修も必要だけれども、そういうところにはあまりお金を掛けない方がいいよねとか、いろいろさまざまな意見をいただいておりますけれども。それは、今副町長が申しあげましたとおり、これから正式になった時点では、今は水面下では協議しておりますけれども、具体的には詰めて、施設の、もう22年になりますから、改修計画というのは出していかなければならない。それと一緒に、そのソフト面の事業というのも当然としてこれは、ホテルのプロとして打って出ただけのものだというふうには考えております。

- 委員長（藤原孟） 他に質問はありませんか。

千葉委員。

- 委員（千葉幹雄） 2点ほど質問をしたいと思います。

これ皆さんの質問とかぶってくる部分もあるのですが、先般、副町長が忠類振興公社を指定管理者として選定する理由ですよね、四つか五つ言いましたよね。私もちょっとあれなのですけれども、全部は覚えていないのですけれども、その中に確か一つ、コストの削減、経費の削減ができるというような、忠類振興公社を選ぶことによって、そのような話をしたと思うのですけれども。

それで、指定管理料に即跳ね返ってくるわけでありまして、現在までに1,200万、年間ですね、指定管理料。そしてまた、これに上乗せをして、1,800万なのですから、

今まで5年間赤字で、大体プールすると1,000万位かと思うのですけれども、年間の赤字額がですね。昨年度が今までで一番多くて1,500万弱ということであります。

それらを足すと、2,500万から2,700万位の間位かなというのが、単純に足し算だけを行いますとね。そこへもってきて、公社にあれすることによって経費が削減できるのだというような話があって、3,000万という提示でありますけれども、そういった忠類振興公社を選んだことによって、さらにそれが下がるということであれば、またあれなのでしょうけれども、プラスされているということですよ。それで、その経費削減できるというものが、その3,000万という数字の中でどのようにそれが反映されてそうになっているのかお聞きをしたい。

それともう1点は、4,500万の短期資金の貸付の件でありますけれども、アンビックスとの詳しい契約内容は分かりませんので、あれですけれども、ホテルについては委託をするということは、当然その委託先が運転資金ですとか、いろいろなものを自分たちで調達をして運営していくということですよ。それが1点確認ですね。

この2点なのですけれども、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 本会議におきまして、副町長の提案の中では、今千葉委員がおっしゃられたのは、施設の適正な管理及び経費の削減が見込まれる。これについてはどういうことを指しているかといいますと、やはりその、まずは仕入れ原価についても、先ほど小野課長から説明させていただきましたように、現状、仕入れ原価が高いというのがホテルの、アンビックスさんの見立てでもありますから、そこを抑えていきたいと思いますというのが一つ。

それから、販売費及び一般管理費においても、これは地域内経済循環というものに配慮した指定管理をして欲しいという町の意向もありましたけれども、そこを、やはりその地域内経済循環も大切ですが、市場価格との折り合いを付けるですとか、あるいはその(株)アンビックスが調達できる価格との折り合いを付けるかということも今後はやらなければならないのだらうなという認識がありますので、そうした点での経費の削減効果というのは見込んでおります。

ただ、結果として確かに千葉委員おっしゃられるように、1,200万の指定管理料が3,000万になっているのではないかと言われますと、そういった削減もした結果3,000万という数字を今回提案させていただいたところでもあります。

それと、質問の二つ目の運転資金については、当然アンビックスが負担をするということでもあります。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） アンビックスが先にある話になってくるのだらうと思うのですけれども、当然そういったプラス要素が見込まれるということであれば、2,200万、もしくは2,700万からマイナスして提案してくるのが、私は効果としてあるのであれば、それは我々、単純に考えればそういうことかなというふうに思うのですけれども、そこは、ここではやりきれないでしょうから、私はそういうふうに感じているところであります。

それと、短期資金の 4,500 万ですけれども、これ通常、ホテル側は、そちらはホテルのほうに任せるといふことであれば道の駅だけですよ、公社の運営というの。そうですね、そういうことにはならないの。

要するに 4,500 万の赤字というか負債、毎年償還しているのでしょうけれども。要するに道の駅ですと、5,000 万足らずの商売をやっている、それが同じ位の金額がなかったら運営していけないというのは、我々の感覚では、当然、現金商売ですから、もちろん人件費ですとか、それから毎月の支払いだとか、それは分かりますけれども、せいぜい 5 年間の借金部分全部を運転資金で必要とするのではなくて、1 年間の償還分と人件費位ですよ。そして、なおかつ現金で売わけですから、仕入れは、もちろんするでしょうけれども、それとて現金仕入れではなくて、手形で 90 日サイトなのか 60 日サイトなのか分かりませんけれども、普通の会社はそうやって資金繰りしていくわけですよ。

はじめから、年間の売上位なかったら運営していけないというのは、私はどうも考えられないというか、そういう感じがするのですけれども、その辺はどうですか。中身は。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 最初のほうですね、4,500 万の短期資金につきましては、前段、私申しあげましたように、簡単に分かりやすく言いますと、忠類振興公社としては、今累積赤字が 4,500 万ほどありますから、これについては、まずは資金を用立てしなければならぬということがあるということです。資金の用立てをしなければなりませんので、それで道の駅は公社が直営でやると、そしてホテルのほうにつきましては業務委託をするという考えですけれども、その業務委託に対しても業務委託料を払っていくこととなりますので、どうしてもそういう業務委託の経費、それと長期資金の借入れをしているものについての返済のこととか、あとは短期の運転をしていく、仕入れをしたりするときの、やっぱり仕入れに掛かるお金が必要だ。そういうようなことを考えたときに、どうしても会社自体が今 4,500 万程の累積赤字を抱えている現状の中では、どうしてもそれ位のお金は当座必要だということでご理解いただきたいと思ひます。

そして第 2 点目の、最初の件ですけれども、指定管理料そのものを考えたときに、これは、まずは指定管理料がゼロであれば、これは理想だということでは思っております。

ただ、どうしてもこのアルコ 236 につきましては、温泉につきましては、温度が低いために加温しなければならない。そういうことに掛かる経費がかなり大きいというようなこともありまして、どうしても運営上プラマイゼロでやるのは困難なのが実情であります。

先ほど、支所長からも話がありましたように、通年ベースで約 1,200 万ほどの指定管理料を今まで 5 年間組んでもらいました。でもやっぱり、1,000 万から 1,500 万円のどうしても赤字が何期も続いてしまったということでもありますので、どうしても 2,700 万程度位はやはりどうしても必要金額かなと。これは、資金計画をつくった中でもどうしてもそういうような結論になったということでもあります。

これが約 2.6 倍ほどの金額ということが多額になった面につきましては、これは、私も他の町村の事例を調べてみました。例えばある十勝管内の温泉施設では指定管理料は 4,500 万ということでもあります。あとは他管内の中におきましても、道内の施設でも 3,200 万、

3,500万というような事例、いくつかあります。そういうような、アルコ236と類似したような施設、いろいろと調べてみますと、やはり3,000万、4,000万クラスのものもみられるというようなことで、これはアルコ236、ある面におきましては、今まで1,200万程度の指定管理料というのは、ちょっと厳しすぎたのかなというような念もありますことをご理解いただきたいなということでもあります。以上です。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 3,000万でも安いのだということを言いたいのだろうと思うのですけれども、他の施設はそれぞれですから、それは単純比較にはならないわけですよ。

やっぱりベースになるのは、今まで1,200万出していて1,500万、最大ですよ、赤字だったと。それを2,700万にして、つっぺですから。ゼロでしょう。利益も出ない、赤字も出ないということですよ。

それが、今まで努力されてきた公社ですけれども、言ってみれば先ほど素人みたいな話をしていましたけれども、今度はプロフェッショナルに委託するわけですから、当然、改善されますよね。それを目的に出すわけですから、それなのに何でプラスしなければならないのだという、やっぱり町民からみていて分かりづらいとか、いろいろ理由は言っていますけれども、やっぱりピンと何というのですか、心に響かないとか、ストンと落ちないのですよね。

いろいろ言っても、言っても、やっぱりこれが2,000万も3,000万も赤字だ、今までですよ、そうすると、まあまあその位足さないとあれなのかなと思いますけれども、2,700万でゼロですから、プラスマイナスゼロですから、それでできるわけですから、できたわけですからね。

そして、今年度は1,000位で済みそうだとやっているわけですから、ですから、なおやっぱりそこが、いろいろ理由を付けて説明するのですけれども、やっぱり我々も、我々とか私も聞いていて落ちないし、町民が聞いていてもなかなか理解しづらいというふうに思うのだろうと思うのですよね。

それと、その4,500万ですけれども、これ道の駅だけとか、要するに公社4,500万の負債があるということですから、それは分かるのですけれども、ただ普通、民間会社で1億借金があったとしても、1億の運転資金なかったらやっていけないなんていうことは、あり得ないわけですから。毎年、それは借金、年払いとか、しているわけですから、先ほど借換えして平準化とか、あまりでこぼこないようにもしたいというような話もちらっと聞こえたのですけれども。

そういうふうに、例えば10年なら10年計画で、資金返済計画を立てて、金融機関だつてそれは応じると思うのですよね。

そうすると、毎年の借金の償還額が減ってくる、毎年の利益以上払う分については、それは補填して運転資金として出さなければならないと思いますけれども。

人件費だつて、これは職員は500万位みえていますけれども、何人ですか。2人位みえているのですか。まあまあ、それはいいのですけれども。これ位の金額ですから、要するに今年度、来年の3月まではやっていかなければなりませんからね。

そして、委託がきちとなったときには、私はこんな金額はどうして必要なのかなと。出すことを、一借りを起こして、貸すことは否定はしないのですけれども、何でこんな大きな金額がいるのかなというような気がするのですよね。

もっとその、その代わり自転車操業になるのかもしれませんが。やっぱり最低限度、町としての一借りは最低限度に抑えて、やっぱり本当に苦しい中でも苦勞してやっていくという姿勢を出さない。

いやいや、借金はあるけど左うちわで、今までの負債分は全部貸してくれるから、その中でゆったりやれるわというようなことでは、やっぱり町民は許さないと思うのですよね。

この辺、とりあえず私は、今年度は、4,500万は、まあまあと思いますけれども、次年度については、ちょっと今ここでどうなのか分かりませんが、議案として来年の3月いっぱいです。その、これについては、まあまあと思いますけれども、次年度以降については、私はそういう考え持っています。

前段のことと、それから今の4,500万なければ、どうしても転がっていかないのか、道の駅がね。あるいは公社がね。その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤原孟） 町長。

○町長（飯田晴義） 指定管理料が非常に値上がりしたと、2.6倍とか2.7倍とか、そういう非常にこう見出しを飾っているのは、なかなかその2.6倍も7倍もという、そこがやっぱり先にきてしまうのだというふうに思います。

ただ、この指定管理料を積算した根拠といいますのは、収支見込みを計算をして、その上で不足する分を指定管理料として出すのだということは、これはもう平成18年の時から、ずっと一貫してやってきた考え方で赤字分は指定管理料として補填という。

今回の場合においては、とりあえず5年間ありますので、5年間の収支見込みも計算をした上での金額が積算されたということで、その内容としても、かなり私は努力をしている数字なのだろうというふうに思っております。

というのは、道の駅の売上も2%伸ばす。原価は1%下げる。そして、ホテル部門については2%、一部1.7というのがありますけれども、2%伸ばすということで、本当に今非常に厳しい時代の中でギリギリの経営努力をした上での数字、売上を見込んで、そして原価もある程度抑えた上での収支不足が3,000万、3,000万、3,000万、2,900万、2,900万という形だというふうに私は捉えています。

おそらく、千葉委員がおっしゃるように最大で1,500万の赤字だろうと、そして今まで1,200万だから、2,700万あったら足りるだろうと、アンビックスを噛ますことで余計に高くなるのではないかと、そんな思いも実は多分あるのかなというふうに思います。

そこは、ホテル経営の専門家を入れることによって、結局5年先、あるいは10年先かなり不確実性はありますけれども、累積赤字を解消して行って、指定管理料も100万ではありませんけれども、4年目、5年目は下がると、そういう結果が出たわけでありまして、決してよそがどうだとか、そういうことではなくて、かなり精度を上げた収支計画をした上での赤字補填分として3,000万であったり、4年目、5年目が2,900万であるということとはご理解をいただきたいなというふうに思います。

それで、運転資金につきましては、当面は 4,500 万ということでありまして、これは、資料の 5 - 3 でもお分かりになるとおり、34 列目に年度末の資金残高があります。これは毎月、毎月、資金収支をやっている、結果的に年度末にどうなるのだ、それを 10 年間表したものであります。概ね 1,000 万程度は必要なのだろうという過程の下で 4,500 万を借りて、そして 35 年からは減らしていくという、そういう見込みになっております。

ただ、これはその年々の月々の見込みによって、私は当然変わってくるものだというふうに思いますので、そこはギリギリの必要額で抑える努力はしなければならないというふうに思っています。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 何というのですか、考え方というか、見方が違うと言えればそれまでなのですが、今町長もおっしゃったように、やっぱり経営のプロというか、温泉経営のホテル経営のプロを入れて経営改善を図っていくということですよ。

それはそれでいいのだと思うのです。ということは、裏を返せば指定管理料は減るということですから、そういうことでしょう。それを増やすのはなぜなのだという、当然プロの力を借りて経営改善していくのですから、そうして欲しいと思う。だとしたら、そうするというのであれば、下がっていくのが当然の話で、上がるというその理屈が全く理解できないというか、いろいろその専門的なその指導を受けるとかいろいろ言っているけれども。それは金に換算したらその位なのだということのかもしれないけれども、当然それはやっぱり委託をして、人も出してもらったり、道の駅にね、指導してもらおうのか、経営のね。

それは当然、そういった一体となってやっていくことですから、それ金に換算してこの位上乗せしてやるという趣旨の、僕はものでないと思うけれども。

考え方が、きょうのところはそれ以上、時間も時間ですからあれですけども。

これ、昼前でやめるのでしょ。

○委員長（藤原孟） 状況次第で。

まだ、大分質問者もいるようですので。もう少し継続したいと思います。

○委員（千葉幹雄） 分かりました。いずれにしても、きょうのところはこの程度なのだろうと、私はね、これ以上は同じ繰り返しですからあれですけども、やっぱりこれは運転資金も民間の発想でいくと考えられない。

これは、売掛が 80%もあるというのでしたらあれですよ。現金売上ですから、そして月末に溜めて、その給料を払ったりするのが民間の現実ですから。

ですから、はじめから 4,000 万の借金分ここに積んでいて、それでやっていくのだというのは、これは通常は考えられない、民間ではね。

そんなことを町民の声として、私は意見として持っていますので、またこの後、回数もやるのでしょから、私なりに勉強させていただきたいというふうに思います。

きょうのところは、これで終わります。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） まず、資料 3 の損益計算書の中で、28 年の 4 月から 10 月までの給料賃

金が 3,900 万。これ年間でどれ位になるかちょっとあれなのですけれども、振興公社の従業員が全てアンビックスに払っていくと、その従業員のほうの給与待遇面ですね。その下の従業員賞与、これゼロですね。アンビックスにかわってホテル業のノウハウを受けていった場合にその従業員に対する待遇というのは、やはり改善していくのだと私は思うのですけれども、その辺の説明をちょっとしていただくのと、あと、管理運営の組織体制でちょっと分からないところがあったのですけれども。

振興公社の代表取締役、非常勤ということで、1名、常勤1名というのは、振興公社の1人が残るのかということと、あと、小野課長の説明では、総支配人、アンビックス1人、総料理長、アンビックス1人というふうに派遣されるというふうに聞いたのですけれども、その辺の確認、2点だけお願いします。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 1点目の従業員の給与待遇面でありますけれども、これはまだ書面で交わしているわけではありませんけれども、社長、会長との打合せの中においては、当然として現社員の基本的には全員受け入れる。それと、基本的には現状の給与は確保してあげたいというのは、口頭約束ですけれどもいただいております。

それと、道の駅の職員については、これは忠類振興公社の経理等も発生しますので、常勤として1人置くということでもあります。

あと、アンビックスさんから総支配人、総料理長、これについては、例えば来年度でいえば、4月から3月までの12か月間びっちり来るかとか、その辺については定かではありませんけれども、少なくとも4月は集中的にそういった改善、職員の意識改革等も含めてしなくてはいけないという認識でアンビックスさんもおられますから、そういった意味ではアンビックスさんの負担の中で、総料理長や総支配人というのは派遣されるという方向で今調整しております。

ただ、それが未来永劫ずっといるかということ、そういうことは今のところは確約はしておりません。

○委員長（藤原孟） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） あと、資料5-3の9番の人件費ですけれども、これ人件費というのは役員報酬なのか。役員報酬であれば、これ何人分なのか。この場合、この経営が改善していった場合、10年目では上がっているわけですよ。そういうことは、やはり従業員の給与あたりもやっぱり改善していくのか、連動していくのかなというふうに考えるのですけれども、この人件費の説明をお願いします。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 人件費については、現状、28年度も役員報酬は全廃しておりますので、現状の計画において役員報酬は計上しておりません。

それと、ですからこの人件費というのは、給与等、社会保険料等を加味しております。1名分です。

○委員長（藤原孟） いいですね。他に。

小田委員。

○委員（小田新紀） 今までの各委員のお話にもありましたとおり、まず指定管理料が上がったという部分、それから 3,000 万という話ですけれども、実際 4,500 万も含めて、毎年 7,500 万、またそれ以上、業務委託の分もありますので、その分の町のお金を出していくというようなことになる。

性格は違いますけれども、もちろん返ってくる、返ってこないという部分もあります。そういった部分で、その分の金額を増やしていく、足していくという部分についての説明については、これまでの中で町としての考えについては理解したつもりです。

そもそも指定管理という部分におきまして、その理由は様々だとは思いますが、指定管理するということについては、住民サービスの向上という部分であったりとか、経費削減という部分であったりとか、それから地域の資源に使うというような様々なことも入ってくるかというふうに思います。そういったことも含めて、統一した 5 年という部分で、なぜそこに忠類振興公社なのかという部分について、やはり町民の方の意見としては多いというふうに認識しております。

他に出し方、積み上げていく、そういった部分、先ほど言ったとおり、町としての考えは分かりますが、ではなぜ忠類振興公社なのか、しかも今回は公募という形をとってなく忠類振興公社を指名する方向だということで、忠類振興公社が駄目だとか、そこを否定している、そういうふうな意味合いで言っているわけではなく、そこをやはり町として指定管理として任せるといふ部分において、やっぱり強い発信、アピールが町民に必要なのではないかというふうに思います。

おそらく、これまでの歴史であったりとか、振興公社のできた経緯とか、そういったこと、いろいろなことを幅広く考えてのことだというふうに思います。

ただ、やはり幕別町の中には、特に札内地域においては、新しい町外から、あるいは道外から入ってきている住民も数多くいて、今町民の中でも、もしかしたら半数以上はそういった系統も知らないという方も多いかというふうに思います。

そういった部分で、何度も言うのですけれども、このなぜ忠類振興公社にそこを任すという部分の発信について、やっぱりもうちょっと発信がある言葉というものが必要なのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） もともとののはじまりは、忠類地域の皆さんが忠類地域の活性化というものを念頭にしてつくってきた会社であります。

それに、旧忠類村が出資をしていって、そして第三セクターになって運営をしてきたというそういう経過があると思います。

ですから、地域の皆さんが本当に地域のためにつくってきた会社であり、そしてそれが一番地域の皆さんにまずは利用されることが一番大事なことです。

そしてなおかつ、忠類地域の他の地域の方も色々と遊びに来ていただける。また観光にも来ていただける。そういうことを目指している施設だと思っております。

ですから、やはりこの町でせつかく 11 億円も投資してつくった施設ですから、これはやはり、地元の皆さんにしっかりと根差した、そして愛される施設でなければならないとい

うのが、まず第一だと町では思っております。

ですから、まずは忠類振興公社を特定することが、この施設の管理運営については正にふさわしいという考えの下に、この指定管理の手続きに関する条例の中で、公募による方法と特定をできると二つありますので、その内、公募ではなくて特定をするという道を選んだという経緯があります。

なかなか最初の頃は経営が非常に良好でありましたけれども、やっぱり年数が経つにつれて、経営がここ6期位赤字になりそうだと、そういう厳しい面が出てきました。

これを本当に今、正にこのアルコが厳しい状況に直面しておりますので、これはなんとしても過去の経緯を踏まえて、まずは地域振興公社がしっかりとやって立て直していきたいと、そういうような思いであります。

ですから、それに対して町としても、まずは地域がしっかりとつくってきた第三セクターをしっかりと守っていききたい、そういう思いが、まず第一に頭の中にあるということでもあります。

○委員長（藤原孟） 小田委員。

○委員（小田新紀） 町としての思いも分かりますが、それを町民の皆さんにしっかりと丁寧に説明するということは絶対に必要かなと。やはり、先ほど千葉委員がお話ししたとおり一般的に考えたら、やっぱりその4,500万、最初にとり部分については、私もこれを見て一般的な部分から考えると、本当に考えられない、信じられないという思いがありますし、誰が見てもそういうふうにするところが多々あると思いますので、そうした上で、なぜそこに指名するのか、他だったらもっと、それこそ特別委員会でもありましたけれども、アンビックスに直接委託してしまえばいいのではないかなという意見も当然出てくるかというふうに思いますので、今副町長がお話しされたような部分というのは、強くアピールしていくべきだというふうに思います。以上です。

○委員長（藤原孟） 関連。内山委員。

○委員（内山美穂子） 今の件なのですけれども、合併して10年が経ちましたね。それで、やっぱり忠類の人の思いとか、すごく分かります。それで、やっぱり10年経って、これから本当に一体感を持って町がやっていくためには、もちろん忠類の方がそのアルコ、あの一带に愛着を持つような核になる施設であるのが一番なのですけれども、同時に忠類以外の町民にとっても、あそこは宝になっていかなければならないのですね。

だから今回のことは、本当に他の地域の人にも納得感を持って進んでいくことが、他の地域の人にも、では忠類に行ってみようとか、忠類の施設を使ってみようという気持ちに繋がることが大事なのではないかなと思います。その辺のところはどうですか。

○委員長（藤原孟） 飯田町長。

○町長（飯田晴義） 正しく合併から10年が経ちまして、新町建設計画で謳っていた基本的な考え方も、新町の一体感の造成と均衡ある発展、これを旗印に新しい町づくりを進めていこうというものでありました。

正しく私、内山委員がおっしゃっていたとおりであるというふうに思いますし、この公社から出てきました提案書、基本的な考え方の中にも、正しく地域に愛される施設という

ことがありますので、当然4月からそういう形でやっていかれるというふうに思いますけれども、4月までの間は町としてもしっかり町民の皆さんに愛着を持って利用していただけるような、そういうようなPRをしなければならぬというふうに思っております。

○委員長（藤原孟） 他に質問者はおりますか。

なければお諮りいたします。

本日も審査はこの辺にとどめさせていただき、継続審査にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 異議がないようなので・・・

○委員長（中橋友子） 引き続き、理事者に来ていただけるのでしょうか。

○委員長（藤原孟） 審査ですからもちろん、はい。

それでは、異議がないようですので、議題の1、付託された議案の審査につきましては、継続審査といたします。

それでは、次回の委員会開催日について決定したいと思います。ご意見ございますか。

（なしの声あり）

○委員長（藤原孟） それでは、委員長一任ということで、12月の9日、本会議終了後、全員協議会との日程を変更し、本会議終了後、開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（藤原孟） それでは、次回の委員会は12月9日、本会議終了後からとさせていただきます。場所はこの会議室といたします。

それでは、他に委員の皆さんから何か意見はありますか。

なければ、事務局から連絡があります。

事務局長。

○事務局長（細澤正典） 本日の特別委員会とは関係ありませんが、皆さんの机の上に議員定数のあり方に関してということで、これまで議会運営委員会で使用した資料を議会運営委員会以外の皆さんのところにお配りしてございます。

これは、12月9日、特別委員会終了後に全員協議会で定数のあり方についてご協議したいということですので、皆さんが同じ意識を持っていただきたいということで、これまで使用した資料をお配りしているものでありますので、後ほど皆さんご覧になって、9日の定数のあり方についてのお考えをまとめていただければというふうに考えるものであります。以上です。

○委員長（藤原孟） それでは、本日の委員会はこれにて終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 12：24）

アルコ 236 及び道の駅・忠類の 指定管理に関する特別委員会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 12 月 9 日
開会 13 時 00 分 閉会 14 時 32 分
- 2 場 所 幕別町役場 3 階会議室
- 3 出席者 委員長 藤原孟 副委員長 野原恵子
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘
中橋友子 藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥 千葉幹雄
寺林俊幸 乾邦廣
議長 芳滝仁 (計 20 名)
- 4 傍聴者 小山繁樹 岡田正著 高橋勉 中村幸寛
眞尾記者 (勝毎) 稲塚記者 (道新)
- 5 説明員 町長 飯田晴義 副町長 川瀬俊彦
企画総務部長 菅野勇次 忠類総合支所長 伊藤博明
地域振興課長 小野晴正
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 付託された議案の審査について
(1) 議案第 109 号 指定管理者の指定について
(2) 議案第 108 号 幕別町アルコ 236 条例の一部を改正する条例
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり
2 その他
次回委員会は、12 月 13 日 (火) 午後 1 時 00 分に開催したいとの委員長提案に一同了承。

アルコ 236 及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会委員長 藤原孟

◇審査内容

(開会 13:00)

○委員長(藤原孟) ただいまから、アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会を開会いたします。

これより議題の1、付託された議案の審査を行います。

12月2日の委員会に引き続き、議案に対する質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

中橋委員。

○委員(中橋友子) 前回に引き続きまして、3,000万円の業務委託料に関わっての質問をさせていただきます。ちょっと前回と被さること、これまでの中身と被さることがあるかもしれませんが、前段で確認をさせていただくつもりでお尋ねいたします。

一つには、この3,000万の積み上げが、今までの指定管理料1,200万円、この1,200万円というのは比較的運営が順調にいていた時のものであると思うのですが、その時にこの1,200万というのが、どういう根拠で定められたかというのが質問の1です。

二つ目、赤字分1,500万円を積み上げするというものであります。これは、平成27年が約1,500万近い赤字ですが、今年は1,000万円程度だということでもあります。その前を遡りますと、1,000万を切っている時もあります。5年間の資料は出ておりますが、この1,500万円というふうに固定をしてみるというふうになれば、それなりの根拠が必要になってきます。

従いまして、このそれぞれの赤字の原因ですね、今までもちょっと議論はあったのですが、改めてそれぞれの年の赤字がどういう原因でつくられてきたのかということを知っておきたいと思っております。それが二つ目です。

そして最後に、300万円のいわばこれからの経営改善ということも含めての金額が示されてトータルで3,000万ということでありました。この300万円の内容について、もう少し踏み込んで示していただきたいということで、前回、東口委員が根拠について正されましたけれども、その内容をもう少し詳しくご説明いただきたい。以上です。

○委員長(藤原孟) 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長(伊藤博明) まず1点目ですが、1,200万の元々の根拠といいたしでしょうか、それにつきましては、5年前の指定管理の事業計画を出すにあたって、単年度ごとの収支を出しまして、その収入から実際に掛かる経費を引いた差額というのが約1,200万というのが、それを平均して5年間、平均して1,200万、1,200万、1,200万という形で今期ですね、今年度も含めた分というのは、総体の経費と、そこから得られる収入との差額、つまり収支不足額という押さえであります。

昨年の赤字の原因というのを、今ここで年度ごとというお話であったのですが、これは、今回27年度の株主総会の際の資料を本年6月の全員協議会にお付けいたしました。それでその際に、部門別のいわゆる収支をお付けしましたが、これ実は昨年までは、そういった内容を株主の方にもご説明をしておりませんで、はじめて26と27の部門別の収支というのをお付けしたわけでありまして。

ですからそれまでは、道の駅は十分に利益を上げられているのだらうと思っていた道の駅が、逆に1,000万近い収支不足を抱えていたりですとか、そういった点については、6月の時点でご説明をさせていただきました。

それで、それ以前、26、25というのを詳しく部門別の分析というのが、会社としても明確なものを株主の方にも示してこなかったものですから、25以前ですね。26、27は比較しましたから、については、ちょっと今、持ち合わせてはおりません。27については、6月の際に忠類振興公社の決算の状況をお付けした、株主総会にお配りしているものと全く同じなわけですけれども、それでその中に、大きく、アルコでいいますと主要部門はレストラン、宿泊、入浴なわけです。それと、道の駅部門というような分け方をしまして、それぞれ出しております。これを26と27で出しております。

ただ、この中には忠類振興公社のいわゆる、何といいますか、運営経費といいますか、ジェネラルな部分といいますか、その総務部門だったり、そういったものは除いて、全くその、その部分だけでもって収支を出して、その結果レストランでいえば27年度が営業利益、約1,500万のマイナス。それから、宿泊でいえば、宿泊は当然ですけれども原価は掛かりませんから、850万のプラス。入浴、1,500万のマイナス。それから、道の駅、1,150万のマイナスというのを、前回の時にもざっくりとですけれども、ご説明をさせていただいたところでありませう。

それでなぜ3,000万かというのは、前回は東口委員の質問の中で、ざっくりといいますか、概要といいますか、掴みと言っては失礼ですね。そういう言い方で1,200万の指定管理料、それから1500万の赤字、それと(株)アンビックスに経営に参画してもらうことによる経費が当然掛かってきますから、そういったもの。それと忠類振興公社の収支改善分というようなお話をしております。それで、実際には忠類振興公社から町に収支計画を出す時点では、部門別の収支もつくっております。

ところが、今回はアルコ236の運営費の分については、(株)アンビックスに委ねる関係がありますので、アンビックスさんの経費というのも提案の中には当然あるわけですけれども、提案というのは、会社とアンビックスさんの間ではあるのですけれども、忠類振興公社から町に出す時点では、アンビックスの経費については全体の経費しか出しておりません。部門別には出していないのです。

ですから、決して1,200万に1,500万を足して、さらにアンビックスさんの経費を300万というようなのではなくて、部門別に収支を計算して行って、改善すべき点も改善をして、売上も2%上昇させ、原価も一定に抑える形を取って、結果としては3,000万が忠類振興公社から町に対して指定管理料としていただきたいという金額になっております。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 今までそういう説明だったのではないですか。3,000万の根拠が。なぜ今まで1,200万の指定管理、いろいろなこれからたくさん、どういう経営していくのかも含めて思いはたくさんあります。皆さんもあると思うので、入り口論としてこの3,000万の根拠というのを明らかにする中で、議論がいろいろ進んだらいいなと思って最初に伺ったのですけれども。

当然、今まで1,200万で指定管理でやってきた、アルコ236、道の駅を含めて。それが、2.6倍の3,000万になるというふうになれば驚きですよ。そして、その驚いた上で、なぜそうなったのかというのを、ちゃんと知りたいと思うのです。知って納得のできるものかどうかというところに、まずなるのです。

そうすると、その時の根拠を聞いたら、今までの1,200万プラス、借金分プラス、改善計画も含めてというふうには、アンビックスと私言ってしまいましたけれども、改善に向けてのものも含んでというふうには思ったものですから、だからそうであるならば、その根拠になることをきちっとお尋ねをしておかないと3,000万の積み上げが見えないなと思ったのです。

今、支所長がおっしゃるように、全部トータルの中で生み出されたお金なのだというふうには言われてしまったら、でもトータルにするにしても積み上げがあつてのトータルではないですか。その積み上げを、今、私言ったような積み上げからいったという押さえでは間違いですか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 前回もお話をした、現在が1,200万、それから去年の収支不足が、忠類振興公社の赤字が1,450万、それで、民間会社と連携することによる諸経費、それから、忠類振興公社の収支改善分等々という中身ですというのは、これはある面ではそのとおりなのです。そうです、そのとおりです。

後段申しあげましたのは、当然それは、そういう考え方の整理としてはそうしてあるけれども、実際には部門別の収支を積み上げていって、合計になったものが3,000万なわけなのです。

それでその3,000万というのも皆さまに分かりやすく説明するには、こういう説明の仕方が適切だなという考え方で説明したままで、決して何というのでしょうか、両方の考え方が全く別だというわけではないのですよね。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○員長（中橋友子） 何か、ちょっと分かるような、分からないような。

一つは、その1,500万を固定でみるかどうかということがありますよね。いわゆる赤字分を固定でみるのかということではないから、トータルでと言われるのでしょうかけれども、今、指定管理で新しい連携体制も取ってやっていくというふうになると、当然その事業が改善されるというふうに踏んだから、そういう体制を取ったのだと思うのです。

ちょっと前回も10年の関係で聞きましたけれども、事業改善の経済効果というのが、今、支所長が言われる3,000万の中に含まれているのでしょうか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） これ、今回お配りいたしました、資料の2というのをご覧いただきたいのですが、資料の2が収支計画になっております。1枚ものですが、それで、これが21と28が参考値で載せてあって、29からの5年間の収支見込を示しています。

この表の下から2番目、一番左でいいますと13の行になります。この資料の2の13の

行の当期利益というのがあります。これは、29年でいえば、83万4,000円。30年でいえば、258万3,000円というふうになっていますよね。

ですから、これはやはり指定管理料という、いわばその収支不足額に対する補填といいたいまいしょうか、それが指定管理料の性質ですから、ですから結果としては、その捉え方としては、この分が含まれているということにもなるかと思えます。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員長（中橋友子） そういうその、例えば運転資金を残すとかいろいろなことをやられていて、こういった改善も反映させて、そして算出されたお金が、いわゆるその、支所長がおっしゃられるように総体の経費と収支不足を引いたものが指定管理料というふうであれば、そのこのところに収まったのが3,000万なのだとということなのですね。

総体の経費、マイナス収支不足、違うのですか。

数字を分かって質問したいと思うのです。もともとの根拠を分かって、共通のものにしてきちっと議論を展開したいと思うものですから。すいません何度も。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） もう一度繰り返して申し訳ありませんけれども、まず基本的には、この資料2に基づきまして、収支差があくまでも指定管理料になるというのが基本的な考え方です。資料2でお示ししているのが指定管理料を積算した一番の根拠です。繰り返して申し訳ないのですけれども、あくまでも収入と支出の差が3,000万程度発生するので、その分を指定管理料として町は公社に対して支払うというのが基本です。

それと、先ほどお話がありました、今は1,200万の指定管理料で、それと平成27年度において1,500万の赤字だったから、それを足して2,700万というのは、この3,000万必要だという金額が、イメージとして分かりやすいように、一つの目安ということで申しあげたということで、それは数字の根拠とかそういうことではなくて、大体1,000万から1,500万程度の赤字がずっと連続して5期くらい発生している。そういうことと、今、当期で1,200万の指定管理料をもらっている。そういうようなことを考えたときに、足し算した金額が一つの目安ということで捉えていただきたいということで、目安です。あくまでも、指定管理料の積算は、この資料2に示したとおりであります。

それと、収支差で全くトントンになるということではなくて、公社につきましても、今、累積赤字は発生している段階です。これにつきましても、10年を目途にして累積赤字を解消したいというふうに考えておりますので、この指定管理料をいただきながら経営を何とか改善して、そして、そこで利益を発生させていきたいということです。それがこの表の中におきまして、13段目にありますね。当期利益1年目は83万ということになりますが、このような利益が発生していけば、公社について累積赤字が一步一步減っていくと、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方おりませんか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 先般、ある場所で株主だろうと思うのですけれども、株主の人、そしてまた、アルコに近い人とちょっと会ったのですね。私のほうから言ったのではなくて、

新聞に出ていましたから金額等々、それでその人いわく、「いやいや、あんな金もらえるのだったら公社でやれたよな。」というような話でした。

私は当然同意もしませんし、迎合もしませんよ。そうは言っても限界でしょと、公社は。そういう話はしたのですけれども。

やっぱりそういう声が渦巻いているとは言いませんけれども、やっぱり金額的に1,200万もらっていて、そして赤字分、最大、昨年度の赤字1,500万、2,700万。これだったら忠類の人も公社の人も関係者も、まあまあ我々が赤字を出したのですから、それで同じ金額でいくのだったら仕方がないだろうという気持ちだと思うのですよね。

それに上乘せするものですから、それで今年度は1,000万程度の赤字で済みそうだという見通しもあるという中で、それだったらと忠類の人も私は喜んでいるのかなと思ったのです。アンビックスがそういう流れになってきて。ところがそうではない、やっぱりその金額に対する理解できないものというか、ストーンと落ちないものがあるのだろうと思うのですよね。

これ、伊藤総合支所長に聞くのですけれども、非常に総合支所長の立場というのは、町の要するに、行政の最前線として総合支所長という立場でいますよね。そして、併せて取締役ですよね。指定管理を出すほう、そして受けるほう、そしてまた、委託に出すほうですよね。三者、三つの立場を1人でやっているという、非常に良いような悪いような非常にあれだと思うのですけれども。

それで、ある程度非公式に進めてきて、行政側とアンビックス、調整しながら、公社もちろんあるのでしょうけれども。だいたい積み上げた金額が3,000万くらいになりそうだとことで行政側の了解をもらいながら詰めてきたのだと思うのですよね。

その中で、公社の役員会、まず株主総会よりも役員会ですよね。その中で町の出す金額、それから受ける金額が3,000万、3,800万とかあれですけれども。指定管理料を3,000万くらい出して、それをアンビックスに受けてもらえそうだった時に役員会はやったのですか、ということは、今言ったように、実際町で指定管理料がこのくらいだと言ったら、取締役会で、いやそれだったら直営でやれるのではないかというような意見も出てきたのかどうか分かりませんが、やったのかやらないのかですよ。そういった取締役会ですよね。まずそこから。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 本年の3月の段階で27年度も終始、決して改善されず、会社はじまって以来の赤字を出す、収支不足を出す可能性が高かったものですから、その時に、はじまりですけれども、やっぱりその時点で、あと1年間の指定管理を残している中で、今後もやはり、取締役の中には引き続き指定管理を受けないと、この会社の存在理由はなくなってしまいますから、そうした思いは強く持っておりましたので、次年度に向けての何かそういう考えというのは、というような話は3月の取締役会で出まして、その際に私申しあげたのは、これはだから行政なのか、会社なのかというと、本当に線が引けないので両方なのですけれども。

実際には昨年12月、11月くらいから水面下での打診というのはしておりましたので、

そういったことは、その3月の前にも話は取締役会を閉じてから、雑談といいたいでしょうか、そういった中ではしてはしておりましたが、正式に取り上げたのは3月の時点で取締役会の中で民間のホテルを専業としている事業者との連携、その時にはこういった形があるかというところまで特定はしてはおりませんが、連携をすることによって、まず会社としては町の理解を得る。町としては、住民の方々、議会の方々の理解を得るためには、単体であげるのではなくて、やっぱりホテル部門について様々な厳しいご批判もいただいたり、ご指摘もいただいたりしてありますから、それを単体で解消、向上させていくというのは難しいのではないですかという話をしたのが3月でして、その後、今回、指定管理の事業計画と事業報告という収支計画を町に出すにあたっては、取締役会の中で承認をいただいております。3,000万という数字も出しております。

それについて、その時にどう言った、今、千葉委員がおっしゃったような話があったのかということ、それはそうではなくて、ここはやはり、そうやって民間の専門の方の力を借りて何とか改善に向けて努力しようということで、取締役会では、この今回出している事業計画書というのは了承して提出に至っております。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 今までも、公社としては赤字が続いておりましたので、いろいろな工夫はしてきました。それでもなかなか赤字が解消できない。今年度につきましては、前期からみますと、約500万くらいの改善はできそうだという見込みではありますが、相変わらず赤字だということであります。

確かに今、千葉委員から言われたような、3,000万程度の指定管理料ならば、別に公社でもやれるのではないかと、そのような声につきましては私のほうでも聞いております。

それは、確かにそれだけを見れば、収支はトントンかもしれませんが、公社のそのものの改善には繋がりません。これは公社としては、もう少し抜本的な改善をしたいと、そういう思いから専門的なホテル業を営んでいる業者、これは複数の業者にいろいろと打診をして、そしていろいろな提案をいただいた中で、アンビックス社が一番、当公社とタイアップするには良い会社ではないかと、そのような判断をして、そしてアンビックスと協議をしながら、この一つ案を練って、そして指定管理者として応募したと、そういう経緯であります。そういうようなことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 私はアンビックスを否定しているわけではありませんけれども、そこは否定はしていませんけれども。ただ、今副町長の話では公社では改善はしないということ、今言い切りましたけれども、ちょっと言い過ぎかなと思って聞いていたのですけれども。

やはりそれなりに努力をして、昨年は1,500万の赤字が今年度は1,000万程度で終わるそうだとことから、それはそれで評価はしなければならないと思うのですけれども。

ただいずれにしても、先ほど中橋委員の質問にもありましたけれども、その3,000万の内訳、いろいろ説明してはいたしましたが、やっぱり町民にとっては、単純に1,200万今

まで出していた、そして最大赤字が出た時で去年が1,500万だと。足して2,700万だと。やっぱりこれがベースになると思うのですよね。いろいろ理屈を言っても何でと。

そして、なおかつ経営改善をして営業成績を良くしていきたいと、経営改善していきたいと言っているわけですから、そういう数字はここには見込んでいないわけですから、見込めば例えば、今言ったように2,700万で経営改善していけば利益また出てくるわけですからね、そこが見えない。

そしてまたその3,000万ということでありましてけれども、その事業内容、要するにアルコを経営するのと道の駅を経営する、運営する、委託するも含めてですけれども、事業内容は変わらないわけですから、ここで例えばプラス何か公園を管理するとか、どうするかといえば、当然上乘せはあるでしょうけれども。同じことをやっけていて、同じ事業内容なのに何でという素朴な疑問ですよね。そこがなかなか町民の人の、我々も払拭できないでいるのですけれども。やっぱりいろいろ理屈付けたって、何でという本当に素朴な疑問ですけれども、それは拭いさることはできません。

それと、総合支所長ですけれども、そのアンビックスのいろいろな協議をしてきたのだろうと思うのですけれども、その協議内容をちょっと教えていただきたいのですが。

当然、アンビックスはそういうノウハウを持って経営改善をしてくるといえるのか、してもらわなければなりませんし、してくるのだろうと思うのですよね、それで委託をするわけですから、ある程度全面的にということになるのでしょうかけれども、ただ委託料を払うわけですから、そしてその毎年の収支、経営内容、細かいことは別としても、そういったことは公社としてみるということなのか、それを知ることはできる契約内容になっているのですか、どうなのでしょう。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 忠類振興公社と㈱アンビックスについては、契約はあくまでも指定管理の指定の議決をいただいてからという考え方でおりますので、まだ契約はしておりません。

それで、実際には収支というのは、これは忠類振興公社がアンビックスを選定した大きな理由というのは、他にも2社あったわけですが、他の2社はいわば経営コンサルタント料としてこれだけの金額が必要だと。

それで、予定よりも売上が悪かった場合には、それは公社さんの責任でもって、つまりリスクテイクしない、委託は受けるのですけれども、コンサルタント料だけは間違いなくくださいと。

それで、あとの掛かった経費については、収支の見込みが予定よりも悪かった場合は、それは委託者である公社が負担をなさというのが2社の考え方だったのです。

㈱アンビックスは、当初財政収支の計画でみている金額、今回これでいいますと、アルコ236でいうと、29年は2,407万とかという数字になっていますけれども、これをいただければ、仮に営業成績が予定よりも下回って収支が悪くても、その分は㈱アンビックスが取りますと。逆をいえば、それよりも良い場合にはアンビックスがもらいますという、いわゆるリスクテイクをするという考え方がアンビックスさんであります。

実際に私たちとしては、当然どれだけの利用があつて、どれだけの売上があつたのかというのは、町としても当然知らなければいけませんから、それは、町から忠類振興公社、忠類振興公社からアンビックス、実際は逆になりますね。アンビックスから公社、公社から町という形で利用者ですとか、それから売上ですとかというのは、いただくというのが当然だと考えておりますが。

そのあとの、どれだけプラスがあつたのかどうかというところは、最終的なところまでは至っておりません。というのは、リスクテイクすると言っている以上、言っているわけですから、あまりそこら辺についてのお話というのは現段階ではしておりませんが、少なくとも売上はどれあつたのか、利用者はどれだけいたのかというのは、結果として多くもらう考えでおります。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） なぜ聞くかということなのですから、幸いにして細かい契約はしていないということですから、私はやはり、今までよりは売上目標もそうですし、中身も良くなってくるのだらうということを前提に話をするのですけれども、ということは、今般議案に付されている債務負担行為ですよね。3,000、3,000、3,000、2,900、2,900ね。

これ新年度は、例えば3,000万出したとして、翌年度、例えば利益がある程度出たと。どの程度どうするかは別としても、そうしたときには指定管理料を少しでも減らすことができるような契約にできるのかということなのですよ。それができるのかできないかによって我々の判断がやっぱり分かれるというか、判断材料になるのだらうと思うのですよね。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 現在の5年間の協定書を町と公社との間で結んでいます。基本協定書という5年間の分。その中でどういう謳い方をするかというのに掛かってきますから、確かに収支の改善がこのくらいのときには、町から公社への指定管理料については見直すということも絶対できないというわけではないと思いますが、現状は当初5年前に決めた金額で今はお支払をしております、現協定は。

○委員長（藤原孟） 千葉委員、多くの人の質問を聞きたいので、今ここで一端ちょっと、多くの人の質問を聞きたいのでね、できれば。

○委員（千葉幹雄） もう終わりますから。

○委員長（藤原孟） では。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） これ大事なところで、何ぼ返せとか具体的なことは別ですよ。別ですけれども、債務負担行為も限度額ですから、あくまでも。ですから、これ以上出すことはないけれども下がることはあるという限度額ですから。だからそういった項目を1項入れられるのであれば、これはやっぱりそういうものに期待、私はしたいと思う。入れられるのであれば。

逆に言えば、入れて欲しいというか入れるべきだと思う。100万儲けても100万返せとは言いませんよ。一定でいいです、一定で。ここはやっぱり町民の皆さんに理解してもらう

ためにも、そういったことで少しでも町の持ち出しを少なくする努力をするのだということが、僕は大事だと思う。そこだけ答弁、方向性というか、相手のあることですから、今はどうのこうのと確約はできるかできないか分かりませんが。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 今言われた件につきましては、そういう方向性で協議を進めたいと、そのように考えております。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 初歩的なことをお聞きしたいのですが、町から4,500万円の短期借入ということで試算されましたけれども、これ普通、一般的に考えましたら、金融機関からこのお金を借りるとなりましたら担保が必要だと思うのですよね。これは4,500万借りたり返したり、借りたり返したりということですが、担保も何もなくて、これを町からお金を出して、いざというとき大丈夫なのかなということが心配されるのですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） 一般にお金を借りる場合、担保に入れる。これはそのとおりだと思います。今回の借入について、補正予算として提案させていただく予定でありますけれども、これにつきましては公社の運転資金という意味合いが強いです。

これは単年度で借入をするということでありまして、通常4月から借りて、3月までの間に全てお返しするというので、基本的な考え方としましては、4,500万を限度として、必要な時期に必要な金額を町が貸し付けるということになろうかと思っております。

担保につきましては、これは町も忠類振興公社に対する支援の一つということで貸付を行おうと思っておりますので、特に公社から担保ということにつきましては、取る考えはないです。

○委員長（藤原孟） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 短期間ということで4,500万ということですが、いくら短期間でも一般的に考えましたら、私たちが銀行さんからお金を借りるにしても、本当に何か月間借りるにしても、これだけの金額を借りるには何かしなければ絶対に貸していただけないのではないかと、一般的に考えまして、そのように感じるところでありますけれども、これは町が貸すという、特例のようなところがあるのでしょうか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 今、副町長が申しあげましたとおり、これは忠類振興公社、今年度末で債務超過状態に陥ると思われまますが、その公社を立て直すためにはどうしたらというのも当然あります。

それで指定管理料の3,000もあるわけですが、現実に累積欠損金が今年の3月の時点で4,400万という、資本金に限りなく近い金額になるということは、どういうことかといいますと、現金がなくて運営資金に苦心しているという実態です。

そこで現在のところ借入を3本起こしております。借入を日本政策金融公庫と帯広信用

金庫から起こしているわけですが、そこには当然利息が生じるわけです。それと毎月の支払というのもありまして、例えば今年度であれば、28年は元金と利子を合わせて993万3,000円を三つの借入に対して返していくというようなことをしながら、今、運営しているわけです。

ですから、運転資金を町が貸付をすることによって当然利子の負担が減るのが一つ、それから一番はやっぱり安定的に運営をしていくことができる、そういうようにするため。それから一つ、忠類振興公社としては来年以降のことを考えて、この3本のうちの利率の高いものについては、できればその中から繰上償還をしたいという考え方でおりますので、そういった総合的な観点から、今、副町長が申しあげましたとおり、担保は当然ないわけですが、政策的な融資をするという考え方であります。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方。

寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 本日、今まで出ておりました指定管理料についてでありますけれども、答弁の中で、大幅な改善が見込まれて利益も出るような状況になった場合、1項入れることによって指定管理料が5年間決めた額でなくても受けるというようなお話もありましたけれども、私も3,000万、最初根拠として出ておりました1,200万の指定管理料、プラス最大赤字幅1,450万、それと改善のためのアンビックスとの提携、委託料であるのだという当初の説明であったのですけれども、本日、収支不足の額であるのだと、基本はそこにあるのだということでもありますので、今、千葉委員のほうからも意見があったとおり、できることであれば、改善がされたときに指定管理料も変えられるのであれば、それは努力をして欲しいというようなことも私も思っていたわけですが、

ただそれは、毎年毎年の収支のやりくりの中でみていかなければ結論が出てこないということになるのだろうというふうに思うわけでありまして、減額はして欲しい気持ちは多々あるわけですが、そのあとまた収支不足が生じるようなことになってもらってもまた困るというようなことも考えられるわけで、そこをしっかりと考えながら指定管理料については考えていっていただきたいということを申しあげたいと思いますけれども。

それともう1点ですが、当初、忠類振興公社から出されております指定管理者の提案書という中で役員体制についてですが、1点お伺いをしておきたいというふうに思います。

当初、忠類振興公社を指定管理者ということで選定をした段階での説明の中では、アンビックスと提携をしていくその中で、やはり町としての意見を運営上の中に盛り込みたいのだというようなことで説明を受けた記憶がございますけれども、その中には1名というお話があったと思います。

今後、アンビックスとの提携を結びながらアルコ236の運営のに関して進めていく中で、中の状況等を把握する段階で役員の構成が果たしてそれでよろしいかどうかということは、私としては疑問に思っているところであります。

人数について忠類振興公社の方に能力があって、全て把握をしながら意見を入れていくということであれば、それはべつに否定するところでも何ものでもありませんけれども。

ただ、ここまでやられてきた運営状況等をみると、なかなかそういう少数で中身を精査しながら町の意見をそこに反映していくということは難しいのではないかというようなことを考えておりますので、その点をよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 提案書の中に組織の構成というのがあって、役員もあるのですが、取締役については現状の6名と同じ6名でいくという予定をしております。

町の意向うんぬんというのは、基本的には忠類振興公社が㈱アンビックスに委託に出すわけですから、公社はアンビックスに対してものを言える立場にあるわけです。

ですから、今考えているのは、毎月の売上の状況ですとかというのは、当然、これまでもそうでしたけれども、きちっとアンビックスのほうから開示してもらおうという考え方であります。そういうのをきちっと確認をしながら忠類振興公社としてアンビックスに対してもものを言っていくという意味で、忠類振興公社の中には、現状、私と副町長が取締役でありますので、そこには町の関与を、当然、今後も持っていくという考え方の下、町の考え方を結果的にはアルコ236の運営に反映させたいということで先日は申しあげたかと思えます。

それと、あくまでも忠類振興公社で抱える職員は、職員としては1名ということですから、取締役は6人のまま変わりません。

○委員長（藤原孟） 寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 失礼いたしました。

職員が1名ということでは理解をいたしましたけれども、やはりこれまでの忠類振興公社でこれまで運営をしてきた中では、大変な状況であると。これからも、アンビックスと提携を組みながら改善策を設けながら運営をしていくということでもありますけれども、やはりその中には、しっかりと本当に町の意向を盛り込んでいただいて、早急な改善策で何と云うのですか、早い時期に運営改善をしていただくということが一番大事でありまして、我々としてこの問題について議論しながら結論に結び付けていくわけですが、今までの忠類振興公社の流れ、また忠類村が幕別町と相互に発展をすることを希望しながら合併をして10年を迎えたと、このような中で今こういう問題が生じながら、その間いろいろな情勢の中で忠類地区の情勢も変わってきておまして、高規格道路の開通等で人の流れも変わってきたというようなことで、今の現状があるのだろうというふうにも推察するのですが、今年度、忠類のナウマン公園にも多額の町費を投じながら遊具の設備を建設したと。これをうまく利用しながら、この改善策にも結び付けていっていただきたい、そういう思いはあるのですが、なかなか一步を踏み出せない。そこには町としてのここに懸ける思いというのが、なかなかみえてこないような状況にあるのだろうというふうに僕は思っているのですが。

そこで、今ここに来られております、副町長は忠類振興公社の社長でありますので、なかなかいづい状況にあるのだろうと。やはり、私たち判断する上でしっかりとした町の思いというものを聞かせていただきたいというふうにも思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原孟） 町長。

○町長（飯田晴義） これまで、三者合同委員会、そして特別委員会と様々なご議論をいただきましたし、様々なご意見もいただきましたことをまずもってお礼を申しあげたいというふうに思います。

今回の提案に至りました、提案の中身、私の考えている思い、あるいはこれまでの合併後の経過からはじまっておりますので、まずは10年前に合併をして、そしてどういう町づくりをするかということが、私は今回の提案の中に込めさせていただいたと思っておりますので、そこら辺りからちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

平成18年の2月6日に幕別町と忠類村が合併いたしました。その前に2年程度、合併協議をしてまいりまして、そして合併協定書ができて合併をしたということでもありますけれども、新町の町づくりについては、その合併協定書の中の新町建設計画にどういった町づくりをするかということが込められておりました。前回もお話ししましたように、この合併、新町の町づくりの方向というのが、新町の一体感の醸成と均衡ある発展、この二つを目標に新しい町づくりをしていこうということでありました。

そういう中で、特に新町の均衡ある発展につきましては、大きく、幕別、札内、忠類と三つの地域があるわけなのでありますけれども、この地域が均衡ある発展をすること。これが、望みでありました。それはどういうことかと申しますと、それぞれの地域が持つ特性を伸ばしていくことによって、新町全体のレベルを引き上げていくという思いで、そういうことが込められているわけでありまして、そんな中で忠類地域については、何をでは振興させていくのかということになりますと、基幹産業であります酪農の振興と、それを基幹にした観光振興によって、あの地域を盛り上げていこう。

ましてや当時から、幕別町の南玄関という思いが地域住民の方には強くありましたので、高規格幹線道路から忠類に入ってきた方々をなるべく幕別本町のほう、札内のほうに誘導し、最後は泊まるのは十勝川でいいのかもしれないけれども、入ってきた客を逃さないで経済効果を生み出そうと。それが忠類地域の振興の元となるものでありました。

それで、その観光振興の中心を担うのが、アルコ236、道の駅・忠類であります。これをいかに、このあとも残していくかということが、私は最大の課題であるというふうに思っています。

残し方は、私は三者択一なのだというふうに思います。現状のように指定管理、忠類振興公社に公募によらないで指定管理をするという方法があります。二つ目には、公募によって指定管理者を決めるという方法があると思います。それと、これは一番避けたいことだというふうに思っていますけれども、売却であります。

その中から、消去法によってどれが一番忠類地域のためにとっていい選択なのだろうということを非常に悩みました。現状は累積債務が4,500万あるわけで、28年度において、さらに1,000万増えるということになれば、忠類振興公社以外の選択をすると会社の解散ということになりますので、その場合にはまず出資者はお金が戻らない上に1,000万以上のお金が債務として残り、この処理はどうなるかということも、当然、大問題になるだろうということでもあります。

私はそれは、最悪の事態は避けたい、公社の解散は避けたいなど。できることならば、公社を残しながら時間は掛かるかもしれませんが、経営改善を図っていくことはできないだろうかということで、公募によらないでホテル専門業者のアドバイスを入れながら経営改善を図ることが最善の方法だろうと、そういう考え方であります。

ただ、単に一对一ということではなくて、ある程度公募の考え方も入れなければならぬ。道内には、あるいは全国には、それなりのすばらしいアドバイス、支援をしてくれる業者がありますので、これは忠類振興公社の中で公募という形を取らせていただいて、そして3社の中から今回のアンビックスを選択したわけなのですが、ここも先ほど出ておりますように、あまり自社の利益というものを度外視はしませんけれども、薄利の中でこの忠類振興公社、アルコ236、道の駅・忠類が経営改善されるような、そういう提案をいただいたわけであります。

今回、話には少し出ましたが、もちろん利益は持ちます。会社ですからボランティアというわけではありませんので。しかし、本当に500万にも満たない300万程度の利益を持ちながら、道の駅についてもプラスにしていくということでもありますし、その収支の中に見込まれていない、総支配人、あるいは総料理長が来て指導をするという部分は、これは収支見込みの中の経費に入っておりません。そこは本当にそういった熱意を私どもは感じさせていただいたということでもあります。

そして、次の指定管理料の縮減、再三にわたってご指摘をいただきました。単純に分かやすく考えれば、前回から出てますように、最大の赤字が1,500万、プラス今の1,200万、では2,700万やればやれるだろうと。今の忠類振興公社でもやれるだろうと。確かにやれるかもしれませんが。これ1年、2年はやれるかもしれませんが。でも、そこにはノウハウがないわけなのであります。ですから言ってみれば、300万の上積み分というのは、利益と言っては、これ語弊がありますけれども、当然ボランティアではありませんので、忠類振興公社ダイレクトに指定管理をするよりは、多少お金が掛かるのはもちろんでありますけれども、それを忠類振興公社の場合は、今までの歴史をみても結局運営するノウハウがないわけであります。

かつては、創設時、平成6年以降、長らく社長をやってこられた方がおられて、この方は自分でも勉強されて、そして会社経営も、ホテル経営も一生懸命やっておりましたけれども、その後、社長が副町長で3人目ですね。

そんなことで、本当に私は忠類の地域の人たちで会社運営をしていただきたいと、そういう思いがありますけれども、結局は人材がないと言ったら怒られますね。適任者がいなくて、副町長が社長をやらざるを得なかったということでもありますので。

ただ私は、このままこのことが決していいとは思いません。先ほど、寺林委員からもありましたように、この役員体制をどうやっていくのだと。もっと全町的に役員を入れることも一つの選択肢なのかなと。これはやはり旧態依然、今までこうだったからこの役員でいいとは思っておりませんので、やはり町民の声がしっかり入る、そして経営にもしっかりと斬新なアイデアを入れていただくような、そういった役員も必要だろうというふうに思っているところでございます。

それと、今回提案させていただいたのは、年額3,000万ということであります。本当に大きな額でありますけれども、実は過去の歴史を振り返ってみますと、忠類村時代なのですけれども、忠類振興公社が村に賃貸料を払っていた、本来は指定管理ですから運営ですので賃貸料を払うというのは、ちょっと馴染まないのでありますけれども、村にお金を返そうということで賃貸料を払っておりました。それを累積しますと2億2,000万からのお金を村にいただいております。これを私は、本来は忠類振興公社に寄贈すべきお金であろうというふうに思っておりますので、そのこともやはり今は多少額が大きくても、そういったお金も活用しながら経営改善を図れるのであれば、一つそういう目で見ると必要もあるのだろうというふうに思っております。

それと、ちょっと話が長くなりますけれども、特に札内地域の住民の皆さんにとりましては、今回、今年大型遊具の整備、そしてウォータースライダーも整備いたします。さらにアルコにという、何だ忠類にばかりという、そんな思いも多分あるのかなというふうに私は思っております。

これは私どもも、しっかりと説明をしてこなかったのも悪いというふうには思っておりますけれども、実は合併した際に、合併特例債という起債が発行可能になっております。これまでに46億円使ってまいりました。実質7割補助というふうにも考えてもらってもいいと思いますが、この合併特例債を財源にして46億の事業をやってまいりました。

一番分かりいいのは庁舎と言ってしまうと、何だ役場のためかと思っておりますけれども、そうではなくて、このお金を使って、さかえ保育所でありますとか、つくし学童保育所、あるいは南小学校、札内中学校、糠内小学校、これらの整備もやらせていただいたわけでありまして、これはそれこそ、合併したことで町内、地域の均衡ある発展のために使わせていただいたということもご理解をいただきたいというふうに思います。

最後になりますけど、今申しあげたような思いを込めまして何とか、今回、本当に最後に近いような形になるかというふうに思います。何とかこの形の中で経営改善を図って忠類振興公社、アルコ236、そして道の駅を残していきたいというふうに思っておりますので、どうか議員の皆さま方のご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（藤原孟） ただいま、町長から大演説を我々議員は聞かされました。これを受けて、まだ質問のある方がおりましたら、質疑を許します。

高橋委員。

○委員（高橋健雄） 今、町長の話を見ると、合併10年後の忠類の思い、アルコ236をなくしたくないという、それは思いはそれはそれで十分ここの皆さんの、議員の皆さんは汲んでいると思います。

しかしながら、このアンビックス社を使うときに、使うというか契約するときに、10年で黒字化するという、そういう2回目かそこらの時の副町長からの案というのか、そういうような提案がされて、そのうち何回目かの会合で今度はアンビックス社が出てきて、そしたら私、他の委員さんは知らないけれども、私はそういうふうに進むのかなと思っていたら、これ今度、アンビックス社と契約してこういう年内の終結をしたいということで持ってきてあげてきたのだろうと思っておりますけれども、最終的に思いは思い、決算は決算、

そしてこの収支計画書を見ていると、まず先ほどから中橋委員もおっしゃったとおりに1,200万のあれで3,000万になったと。私もどうしてかなと思って、収支計画書を見ていると単純に赤字の補填、付替、粉飾決算、ということは粉飾決算ということは、まず結局、忠類振興公社を指定業者にして、そこに入れて、今度はアンビックスに出して、赤字になった分を忠類振興公社に出して、またそっちからたらい回しにして、そっちに行くと。そういうこれ、まず粉飾決算というか赤字の付替でどんどん進んでいく。

○委員長（藤原孟） 高橋委員、その粉飾決算という用語は使わないほうがいいかと思いませんので、注意だけしておきます。

○委員（高橋健雄） 分かりました。

そうしたら、赤字の付替に等しいのだよねこれ、収支計画書を見ると。そうすると、言葉使い悪かったかもしれないけれども、内部で受け子と出し子と使うほうと同じ中でやるから、普通の町民は分からないと思うのです。もう少し分かりやすくしないと駄目だし、これ青天井で、合併後やりたいというのはそれは気持ちとしていいと思いますけれども、もう少し継続させるのなら、何も今の形で継続することもなかろうし。規模を縮小してやることもいいだろうし、アンビックスにそのまま、この調子でその赤字補填をしていくという状況になれば、そのままアンビックスにやればいいのだし。

また委員長に言われたら困るけれども、オレオレ詐欺の出し子と受け子と同じことで、そっちからもらってそっちへ出す。同じ内部でそのようなやり取りをするから、おそらく町民からすると、町民感情としても分からないと。だからもう少し事業計画として、やらすならやらす、アンビックスにそのままやるならやる、赤字は埋めてあげるとかにするか、規模縮小してやるとか、そういうことを考えないで提案して、今の現状でやる。忠類振興公社が指定管理者になると、それをもらってそっちへやるから、なおさら分からなくなるし、ちょっと私はこのような収支計画では、認められる話ではないと私は思っています。以上です。

○委員長（藤原孟） 答弁は。

○委員（高橋健雄） ありません。

○委員長（藤原孟） 他に。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 町長の答弁なのですけれども、理解できる部分は理解しました。ただ、いろいろな収支決算とか、今後の見込みとかを、とても素人なのですけれども、見る中では本当に数字を合わせているようにしか私は見られない部分があるのです。

でも、それよりも一番大事なのは、民間のノウハウを持っているアンビックスに業務委託をして必ず経営が改善するかというと、ここの部分は本当に確かなことではないと思うのです。だからそれがやっぱり、こうだから確かになるという何かがあれば、この間、前回の質問もさせていただいたのですけれども、それを見ると理解できるのですけれども、今、本当に社会情勢が不透明になってきている中、どこも企業努力をして頑張っている中に、ホテルを運営しているノウハウを持っているところでも、うまくいっていないところはいっぱいあると思うのです。だから、この民間と業務提携をしたから必ずしも良くなる

という部分ではないと思います。それで、この間、ダブるのですけれども、そういう中、私も忠類のいいところはとてもあると思いますし、忠類は観光で頑張っていて欲しいと思うのですけれども、やっぱり、忠類、幕別、札内とある中で、忠類の人たちだけが、そこに集う場所ではなくて、別の場所にいる人も納得してここだったら応援してあげたいというそういう気持ちになって進んでいくことが本当の意味での一体感だと思うのです。

だからそういう部分で、もうちょっと納得のいくような、私は内容が欲しいなと思っていました。前回もこの話をして答弁いただいたので、そういう思いでありますけれども、何か答弁がありましたらお願いします。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） これは、(株)アンビックスさんというのは、北海道でも大規模ではありませんけれども、中堅クラスのホテル業としてはとても成功を収められている会社であります。

それで、さらにこれ以上に前回も内山委員から、もっともっと具体的に具体的にというご質問をいただいたのですけれども、やはりこういう計画をつくる時というのは、あまり手のひらを示すものではなくて、そのアンビックスの担当者ともお話をしました。

ですからその、具体的に書いているのですけれども、もっとより具体的にというのは、経営の中でやっていきますという話でした。ですから、これ以上に具体的なものうんぬんというのは、お出しは今できないのですけれども、経営改善できなかったらと言われましたら、それは世の中絶対はありませんから何が起こるか分かりませんので。

ただ、私たち忠類振興公社としても、これは被ってしまうのですけれども、今あるカードの中から最良のパートナーとして(株)アンビックスさんを選定をしてここに提案に至ったわけですので、ここは当然アンビックスの下で経営改善を果たせるという強い思いの下で今回は議案は提案させていただいたところあります。

それでその結果、やはり今、様々アルコ236については厳しいご意見、ご指摘もいただいておりますから、その結果が内山委員がおっしゃってくださったように、幕別町の多くの方々がアルコを応援してあげたいねと言っただけのようなホテルになっていく、生まれ変わっていくというのが大変大事なことだと思っております。

○委員長（藤原孟） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 付け加えて言いますと、これまで忠類振興公社の中での企業努力というか、そういうものが、ちょっとみえてない部分もありましたし、実際に地域の人から、例えばレストランに食べに行っても、わざわざこっちから行っているのに、張り紙が貼ってあって、「きょう食べられません」というふうになっている対応をされて、ちょっと、いやひどいなという話も聞きましたし、だから今後はそういうことがないように本当に今までやってきたことをやっていったら絶対に駄目だと思うので、本当に気持ちを切り替えてやっていただきたいと思います。

○委員長（藤原孟） 他に質問のある方。

藤谷委員。

○副委員長（藤谷謹至） 質問ではないのですけれども、私、忠類出身でアルコ236立ち

上げの時からいろいろ知っているものですから、ふるさと創生1億円を使って、丸山の下に温泉掘削をはじめたと。その当時、温泉が出たといってプレハブの掘っ立て小屋からはじめたのですよね。そのプレハブの掘っ立て小屋に私も入りに行きましたけれども、それから温泉を国道まで持っていくと、その時、平成2年ですか、杉本、もう亡くなった社長が当時、村議会議員をやっていたのを辞めて忠類振興公社の社長になったと。

当初やはり、建物もすばらしくて、北海道表彰をいただいて、当然最初は入ると。それで、町長が言ったように2億2,000万の備荒資金ということで、忠類村に入れたと町長のおっしゃるとおりでございます。

それで、だんだん景気が悪くなった時に、やはり役員の中から備荒資金はどうしたのという話、これ当然出てまいりました。合併して平成18年に合併したのですけれども、そこからやはり尻下がりになってきて、また平成18年、合併した当初、幕別町のはじめての指定管理が忠類振興公社なのですよね。第1号の指定管理です。そこから、1,200万でやってきたと。

忠類の思いは、やっぱり住民の思いは、あそこを核としてやっていきたいという住民の思いがあります。

アルコの経営計画とか見ている中には、あまり出てこないのですけれども、住民が手弁当でいろいろなイベントに手伝いに行っているのですよね。コンサートであるとか、ナウマン草履卓球大会だとか、あそこで、道の駅で、ただで綿あめを配ったりとか、とにかくあそこに手を替え品を替え住民が集まるようにと、ない知恵を絞ってやっているわけです。

あれがやっぱり、活性化することによってやはり、忠類が人口減少、過疎化、幕別の三極化する中で一番の過疎化で、もう何も将来なくなってしまのではないかという危機感の中で、やはりあそこしか住民のよりどころはないと思っています。

それで、施設ができた当時近隣の町村からは「忠類いいね、あんな施設ができて。うちの町には何にもないわ。」と更別、大樹、広尾からいろいろ言われました。

やはりこれからも修繕や何かしていけないといけませんけれども、これから町に助けてもらうなら、やはり経営改善をしながら努力をしながら、やっていかなければならないと思います。

私も利用するのですけれども、リピーターが増えていく経営努力をする、お客さんに対してしっかりサービスをできる会社というふうに仕上げてもらいたいと思います。忠類の住民からも「アルコ変わったね。また行きたいね。」というところにしていただきたいと思いますし、それから、住民がまた手伝いたいと思うような施設に、アンビックスだったらもう手伝わないやと言ったら、もうやっている意味がないと思いますし、そういうことでアンビックスが地域の中に入って、やっていただけるように。

それと、契約をしっかりと慎重にやっていただきたいと。先ほども出ていましたけれども、経営改善したときの指定管理料の減額というところも、できるだけ町側が町のメリットになるように、うまい契約をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤原孟） 答弁はいりませんね。他に。

中橋委員。

○委員長（中橋友子） 町長の思いと、今の藤谷委員の思いも含めまして、このアルコ236そのものを町の施設として、末代きちっと運営しきっていくのだというような思いを持っていただけると思うのですよね。

そうなった場合には、いろいろまだまだ今後のいわゆる施設の改修だとか、ずっと聞いてきましたけれども、そういうこともありまして、町の規模で持ち得る、今後もずっと持ち続けていくことができるのかどうかという心配もありまして、今後もそういった大きく投資していくことになると思いますから、そういった計画も伺っておきたいと思います。といいますのは、私たちも非常にこれ悩みました。いきなり3,000万で出てきて、どうなのだということでした。

それで、現場に知恵ありで、皆で忠類に行ってきました。住民の皆さんの声をきちっと聞こうということで聞かせていただきましたら、やはり、今藤谷委員がおっしゃられたけれども、あそこはいろいろあっても批判的な方も含めていろいろあっても、町の中核の施設なのだ。あれがなくなってしまうたら本当に街の灯は消えてしまうという思いで皆さんいらっしゃる方が多かったのです。

これはやっぱり、合併した町としてきちっと受け止めなければならないというふうに思いました。それでその上で、もちろん全体の理解をいただかなければならないので、私は札内ですので札内の皆さんの声も聞いています。

それで、町長がおっしゃられるように、何で忠類だけという声もないわけではありません。でも、もっと深いのです、忠類のそういった施設を運営していくことが、将来、町のマイナスの負担になってしまったら困るから、だから今、何とか明確な改善の計画を持ちなさいと言う人もいれば、あるいは、もうホテルはやめて、お風呂や売店やレストランだけにしたらいいのではないのという声もあれば、それから、いやいや、まだ今建物20年だと。今だったら売れるのではないかと、生の声が出ていますからね。30年経って立ちいなくなると、そのときに誰か買ってくださいますかと言っても誰も買ってくれないよと。今が良い時ではないかと、それはぜんぜん悪意ではないのです。本当に真剣に考えて、このホテルをどうかして欲しいという思いからなのです。

だから、そういった意見がある中で、私はやっぱり今後の忠類の皆さんのトータルとしてはやっぱり現地の、忠類の皆さんの思いを受け止めなければならない、これが大事だと思いますので、受け止めた上で、今後どんどん古くなっていくこの施設、今は私、3,000万でも本当に高いと思っていますよ。思っていますけれども、ちょっとそこは置いて、将来的にかなりの投資も必要になってくるということは、これ歪めない事実です。

そういうことも、きちっと一定の考えをもって投資も含めてやっていくということだと思いますが、その見通しですね、聞いておきたいと思います。と言いますのは、もう一つ、本来の公共施設であれば、丸ごと町がお金を出してやっていくと、これあたりまえなのですけれども、やっぱり利益を伴う施設、観光施設というふうになると、丸ごと町の投資でいいというふうには、やっぱりなっていないのですよね。その辺の考えも含めてお考えを聞かせてください。

○委員長（藤原孟） 町長。

○町長（飯田晴義） これは、まだまだ耐用年数が残っている施設でありますので、今すぐ建て替えをするとか、いつ建て替えをするとかということは申しあげられませんが、まずは、毎年維持補修は出てきますので、そこは最低限やっていく中で、この5年、指定管理期間の5年、そして、今10年で概ね赤字を解消するに近いような形になっておりますので、そこまでやっぱりしっかりやっていかなければならない。

それで、私はやっぱり赤字、債務を減らさないことには、なかなか次の話は難しいのかなというふうに思っていますので、まずは、この向こう、今5年しか言えませんが、この5年間はしっかりと経営改善に向けて責任を持ってやらなければならないなというふうに思っています。

○委員長（藤原孟） 中橋委員。

○委員長（中橋友子） その上で、先ほど千葉委員あるいは、寺林委員の発言の中で確認されたこと、今後利益が生まれてきた場合に指定管理料を減額していくと、利益が出た場合ですね。そういうこともあり得るということは、今までよりは私は一歩前進なのだというふうには思うのですけれども、ちょっと乱暴ですけれども、やっぱり改善に向けてやっていくのだということを見れば、今後、利益を得ることを私たちはやっぱり大前提にして認めていきたいと思うのですよね。

今後改善されないということであれば、認めることはやっぱりできないですよ。大前提に認めるとしたならば、ちょっと厳しいのですが、そういった金額を最初から指定管理料の中に反映させた形に持つていくことはできないか。契約の中で利益が出たときというのも一歩前進ですが、もうちょっと厳しくそういう形にはなれないものでしょうか。

○委員長（藤原孟） 副町長。

○副町長（川瀬俊彦） できるだけ指定管理料を下げるように努める、そういうお話しだと思います。私のほうもそのとおりで思っています。それで、今回提案させていただいたのは、その姿勢を示す意味でも3年間は3,000万、そして、4年目からは100万落として、100万ではありますけれども落として、そしてそのあと、もし仮に5年間の中でみて、そしてこれが良ければ、またそれは下げる方向でがんばっていききたい、そのような思いです。

それとあと、先ほど千葉委員の質問にも答えましたように、5年間の中で最大限は、この金額ということでの債務負担行為ということでもありますので、その中でいろいろな工夫ができた場合は、それはアンビックスとの協議もあろうかとは思っています。そのようなことで、努力はしたいと思っております。

それともう1点、この指定管理料と町の貸付の4,500万、これにつきましてはある程度関連性があります。これは4,500万につきましても、まず今年度は、3月までの運転資金ということでもあります。これは29年度においてもやはり貸付をお願いしたいと、今の段階では思っています。ただこれが、ずっと5年間続くのかということ、そうではなくて経営改善がされていって、ある程度公社のほうの資金繰りが良くなってきましたら、これは4,500万からは金額は当然、限度額としても落としていきますし、あくまでも必要な時期に必要な金額を良く見定めて町は貸付をすとということでもありますので、その辺と併せ

てご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（藤原孟） 他に。

小川委員。

○委員（小川純文） いろいろ聞かせていただきまして、指定管理料も積み上げだとか、いろいろな積み上げの積算も聞かせていただきました。

ただ、これにおきましても、アルコが今回、指定管理を再度受ける中でアンビックス社と協議をした中で、この5年間の中での指定管理料というのは、多分まだまだ向こう側の、忠類振興公社としてはまだまだ高かったと思うのですよ。指定管理料の向こう側の提案としての規模。ただその中で町側もぎりぎりの中での折衝をしてきて、トータル、今、副町長が言った、3,000、3,000、2,900 ときたわけですね。もし、差し支えがないのであれば、提案の中でこの提案書を持ってきた時の忠類振興公社としての指定管理料は年間にすると、5年間ではなくて年間にすると、単年度にするといくらだったのか。支障があるのであれば答えなくてもいいです。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 今、小川委員がおっしゃられたとおり、これは交渉の結果として、町と忠類振興公社、忠類振興公社とアンビックスという中で 3,000 万に落ち着いたというのが事実でございます。

○委員長（藤原孟） 小川委員。

○委員（小川純文） ということは、多分、私は想定ですけれども、低くはなかったと思います。提案の数字は低くはなかったと思います。ですから、今何とか業績回復して、指定管理料を下げられたらいいねというお話もありましたけれども、今、最後に副町長が、多分、副町長として言ったのだと思うのだけれども、やはり一番はこの 3,000、3,000、折衝の中で決まった、3,000、3,000、2,900、2,900 の、この5年間の中で、一番最初に成すことは、貸付金を減らして自己資本、自己回転のできる会社にするということです。

指定管理料の値下げよりも。貸付金が1円でも減ることにして、自己資金、会社が回るということ、まず最大限に私は目標としてやって欲しい。それで、回転することによって指定管理料も下げられる方向になれば、これは二重丸ですよ。それに向かつての交渉の中で 3,000 という、これはかなり、町長、副町長も言われていますけれども、アンビックス社も本当に薄利の中だと、あれだけの会社がよくこの、うちのまちのアルコという温泉というものに対して、それだけの熱意を向けてくれているのだと思いますけれども、その熱意を何とかまず自己回転できる会社に持ち込んで欲しい、私はそう思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原孟） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（伊藤博明） 先ほどの質問でもお答えしましたとおり、28年度でいえば、元金 963 万 6,000 円、利子が 29 万 7,000 円、1%内の利子ですから、30 万。それでも忠類振興公社が 30 万の利益を上げるというのは大変なことなのです。

そういったことから、町からの貸付をいただいて安定的に、その中で日本政策金融公庫の2本については、金利も高いものですから、繰上償還をしたいという考え方で、今お

りますけれども、そうして、当該年度返していく元金、利子の金額の減らすことによって、今、小川委員がおっしゃられたように、貸付金の金額も減額をして、減額できるというのは、つまり収支改善をして現金が増えてくるということですから当然なわけですけれども、そういった道筋で進められるようにしていかなければならないという認識では当然おります。

○委員長（藤原孟） 他に質問はありませんか。

それでは、なければ議案第 109 号、指定管理者の指定について、および、議案第 108 号、幕別町アルコ 236 条例の一部を改正する条例の 2 議案に対する質疑は以上で終了いたします。

説明員の方、どうもありがとうございました。説明員退席のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（藤原孟） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の審査はこの辺にとどめさせていただき、継続審査にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） それでは異議がないようなので、議題の 1、付託された議案の審査につきましては継続審査といたします。

アルコ236及び道の駅・忠類の 指定管理に関する特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年12月13日
開会 13時00分 閉会 13時48分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 藤原孟 副委員長 野原恵子
板垣良輔 荒貴賀 高橋健雄 小田新紀 内山美穂子
小島智恵 若山和幸 小川純文 岡本眞利子 東口隆弘
中橋友子 藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥 千葉幹雄
寺林俊幸 乾邦廣
議長 芳滝仁 (計20名)
- 4 傍聴者 小山繁樹 高橋勉 岡田正著
眞尾記者(勝毎) 稲塚記者(道新)
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 付託された議案の審査について
(1) 議案第109号 指定管理者の指定について
(2) 議案第108号 幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例
2 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会委員長 藤原孟

◇審査内容

(開会 13:00)

- 委員長（藤原孟） ただいまより、アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理に関する特別委員会を開催いたします。

これより、議題の1、付託された議案の審査を行います。

議案第109号、指定管理者の指定について及び、議案第108号、幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例の2議件について各委員のご意見をお伺いいたします。

ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

大事な案件ですから遠慮をしないで挙手をお願いします。ご意見をお願いいたします。

中橋委員。

- 委員（中橋友子） 108号につきましては、アルコ236の条例の一部を改正するということでありまして、使用料金の2,000円の引き上げということでありました。はじめ、これ出されましたときに、値上げするののかというイメージを実は持ちました。

しかし、中身をずっと紐解いて読んでみますと、いわゆる上限額、日々利用されているものを引き上げるという意味合いではなくて、休日前であるとか、土曜であるとか、いわゆるその赤字を解消していくために、他のこういった同施設と同じような料金体系が可能なような条件をつくるために引き上げるという中身であることが理解できましたので、これは一つの経営改善に繋がっていくのではないかというふうに考えました。

その他に研修室ですとか、いろいろな料金設定もありますけれども、あくまでも上限ということであれば理解できることだというふうに思いました。以上です。

- 委員長（藤原孟） 他にご意見のある方おりませんか。

小川委員。

- 委員（小川純文） 今中橋委員から宿泊料金の改定のお話もあったと思うのですがけれども、先般、アルコ236を違う機会の会の関係で利用をさせていただきました。

この委員会の中でも魅力に欠けるのではないかと、これからの将来展望の中で、料理の改善だとか、いろいろなるる説明を受けておったわけですがけれども、やはり意外と行って体験をしてみると、この料金でここまでお膳を出してもいいのというぐらいな、かなりのやっぱりお客さんに再度来てもらう、やっぱりリピーターをいかにつくっていくかということで、本当に少ない食材、地元産、いろいろなものの中からでも、やっぱりその季節、季節のポイントを入れて、結構味も良かったですし、やっぱり見た目も良くて、前とは全然違うな。企業努力をしているのだなということを感じた次第であります。

そしてまた、先般、千葉会長を頭にする議員会のほうでも、来年の新年会において、できれば皆さんで宿泊をしながら、アルコにゆっくり浸かっているいろんなものを見てこようという機会も設定されております。そういう中で、やはり私らもリピーターとなれるような温泉になっていただきたいと思うし、そういうものを今後はできれば期待をしたいという意見であります。以上です。

- 委員長（藤原孟） 他、ご意見ありませんか。

内山委員。

- 委員（内山美穂子） 前回、前々回、町側のいろいろ説明を聞きまして、合併の経緯とかいろいろある中で、わからないところ、理解できたところもあるんですけども、その深刻なこの債務超過寸前の状況においてですね、今判断しなければならないということ考えたときに、しつこいようなのですけれども、今現在の資料だけでは、私はちょっと判断しかねます。

この間、千葉委員が、もし利益が出た場合に少しでも安くなるような、そういうような協定内容を盛り込むとか、そういうことを視野に入れて考えるのであれば、ちょっとはどうかかなというところであります。

- 委員長（藤原孟） 他のご意見は。

それでは、他にご意見がないようなので討論に入りたいと思います。

議案第 109 号、指定管理者の指定について。

千葉委員。

- 委員（千葉幹雄） 委員長、委員長、ごめんなさい。討論ということになってくるのだろうと思いますけれども、討論になると、当然、賛成だ反対だとなってくるのですけれども、その前にですね、若干休憩をいただいてですね、若干休憩を求めたいと思います。

- 委員長（藤原孟） 今千葉委員から暫時休憩を求められましたので、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

- 委員長（藤原孟） それでは、休憩を解きまして委員会を再開したいと思います。

先ほど、中橋委員から議案第 109 号に対して意見を出しそびれたということがあったということなので、もし、意見があるのでしたら意見を受けます。

中橋委員。

- 委員（中橋友子） 一つ一つ諮っていかれるのだろうというふうに思っていたものから、前段のほうでお話をさせていただきました。

私、前段の中でちょっと申しそびれたのですけれども、そういう対処を取るということで、この条例そのものは理解できるところなのですけれども、ただ、その料金の設定のあり方については、幅広い形でいくことが望ましいだろうというふうに思います。

住民の皆さん、やはりその設定の中身によっては、今中身の良い面と、それから一般に利用するところには高額についているという意見もありましたのでね。そういったことを考慮しながらも、今後の運営に期待をしたいというふうに思うところです。

それから、109 号につきましては、本当に悩んできました。前回の委員会のときの皆さんのご意見が、私はやはり最終的に考えをまとめる上で大事な中身だったというふうに思います。

町長の発言も伺って、もっと早くああいう発言があつたら良かったと正直思ったのですけれども、そういうことでもありました。そういう中で、私ども一番大事にしなければならないのは、これからの 5 年間の経営が本当に町民に理解される改善をすること、

そして、赤字にしないことという、そういったことがしっかりやられていくことが、そして何よりもそのホテルの役割を、拠点の施設でありますから、忠類の中での役割を果たせるようになることが、今回この出された議案に対する自分の思いだというふうに今考えているところです。意見でありますので、考えだけ申しあげます。

○委員長（藤原孟） 他に意見のある方。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 中橋委員の意見とも被さるのですけれども、やはり、町民の民さんからみていて、今までアルコに対して年間1,200万円、5年で6,000万出してきました。

これは、終わったことですから、いいとか悪いとかというのではないのですけれども、そして、5年間の契約が切れて、新しく5年間契約をするということで、町から提案されたのは、3,000万、3,000万、3,000万、2,900万、2,900万。これは、3,000万ですと、1,200万の2.5倍ということで、町民から見ると、何でこんなに一挙に増えたのだという、非常にそういう強い声も聞くわけであります。

そこで、先般、理事者とのやり取りの中で、中身については聞いたところでありますけれども、ただ町民の皆さん方から聞いていて、すべてなかなか理解できるものではないということで、当然、アンビックスに業務委託する中で、営業成績、あるいは、経営改善を図っていくということが前提というか、それは目的だということで、それは了とすところなのですけれども、そこで私は大幅に、例えば50万利益が出たから、金、どうのこうのということではなくて、やっぱり、大幅に経営が改善されたときには、何がしか町の負担が少なくなるようなことにならないのだろうか、そういう交渉というのか、できないのだろうかと言ったら、やってみるということなものですから、ですから私はそれを聞いて、そういう姿勢であれば、これ大事なところですから、そういう姿勢であれば、相手もあることですから、ここへきての話ですから止むなしなのかなという考え方を持っているところであります。

○委員長（藤原孟） 小川委員。

○委員（小川純文） 今、先般から出ている大幅な利益改善がなされたときというお話が出ていますけれども、これにもちょっと危険なところがあるのかなと。

なぜかといいますと、このアルコの指定管理料の他に、皆さんのご存知のリスク分担金というのが、非常に欠損があったときには、実勢価格等々の計画に差があったときには、リスク分担金としてみますという部分の条項があって、今までもかなりのリスク分担金として町が出しているときもありますし、特に今期、前回1,055万の赤字の見通しという中にも、3分の1以上がリスク分担金の逆による、要するに燃料が設定より安いということによる、リスク分担金の逆で町に返金をしなければならないという関係で年間赤字があがっているという経過もございます。

著しく経営が上向いたとき、これ非常にありがたいことではありますけれども、利益が上がったときに、逆にその利益を上げた努力に対して、その中で指定管理料が下がるということは、努力すると下がっちゃうのですよね。だから、これは、逆にリスクではなくて、利益分担金的、こういう項目はないのですけれども、リスク分担金と比較すれば、

利益分担金的ともみえる、リスク分担金の逆バージョンが本当に設定をしていいものなのか、協議の議題にあげていいものなのかどうか。

執行者がやるような方向で言っていたので、それに対して私はどうこうではありませんけれども、ちょっとそういう部分の危険な部分も持っているのではないのかなと。

ですから、先般も言わせてもらいましたけれども、まずは利益を出して、特に忠類振興公社におきましては、自分のお金で自分の会社を運転できる方向を目指すことが私は一番の大前提ではないかなと考えております。以上です。

○委員長（藤原孟） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 今の話ですけれども、利益を上げれば上げるほど会社が損するとか、今の言っている意味は分かるのですけれども、私は利益上げたもの全部返せとかそういうことではなくて、大幅になったときに内の一部、それは何パーセントか何十パーセントかそこは全然問わないのですけれども、要するにそういうときには指定管理料を少し減らすようなことを考えたらどうだという趣旨ですから、儲ければ儲けるほど、こっちで取り上げるというような、私の言っているのはそういう趣旨のことではないということは理解して欲しい。

それと、リスクの分担金ですけれども、これは要するに、A重油が例えば年間1万キロ使うとすれば、今の単価で計算しますよね。それが上がったなら町で補填する。下がったら返してくれるですから、それは何も会社、その直接、それはパーセンテージがありますから、その中で動く分についてはありますよ、若干ね。でもそれが大きな赤字を出す要因には僕はならないと思う。それは量が年間何ぼ必要だから、今何ぼ、それから何ぼ出しましょうということですから、ですからここは、そういう考え方には僕はならないのではないかというふうに思うのです。リスク分担については、全て他のものも全てそう。

それと、ごめんなさい。それで先ほどちょっと私言い忘れたのですけれども、そういったようなことを理事者の答弁の中でありましたから、そういったことをこの委員会として、付帯意見として上書きでいいと思うのです。言わないことを書く必要もありませんね。そういったことを委員会の意志として、そういうふうなことを考えるべきだということを、これは縛るものではありません。理事者の行動だとか施策を縛るものではなくて、もし皆さんが同意ができればそういったものを出して、委員会の意志としてそういうふうに頑張ってもらいたいと、そういう方向で頑張ってもらいたいという中身になるのだと思うのですけれどもね。

○委員長（藤原孟） 他に意見はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 他に意見がないようですので、討論に入りたいと思います。

議案第109号、指定管理者の指定について、まず原案に反対の討論はございますか。

反対の討論はないようですので、次、原案に賛成の討論はございますか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 意見の交換の場で一定の考え方を申しあげてきたところであります。

アルコ 236 につきましては、この6月からずっと合同委員会も含めて議論をさせていただいてきました。本当にその事実を、アルコの本来の目的である地域の住民の福祉施設であると同時に忠類の観光の拠点の施設として、忠類住民はもとより、永く歴史をかけてその存続を願っているという、その思いは十分理解をいたしました。

したがって、そのことを理解した上で、では町として、いかほどの財政負担をしながら、それを維持していくのかというところが課題であったかとは思いますが。そのことで、今の指定管理料3,000万円という、この議案の提案でありますけれども、それが妥当なのかどうか、ここが一番問われました。

繰り返し理事者からも経営を健全にするための積み上げたお金だということでありますから、それはそうなのであろうというふうに思うと同時に、先ほどもありましたけれども、議員とのやり取りの中で、一定の利益が上げれば、それは次の指定管理料に反映することも、協定として可能なのだというお二人からの答弁もありました。

私は、これはやはり答弁があった以上は、そこは大切にしたいというふうに思ったところです。同時に、といいますのは、その3,000万円の積み上げが、これまでの指定管理料の1,200万円、そして負債額、これは昨年度です、1,500万円。そして改善費用300万ということでありました。

この3,000万円の金額というのが忠類のアルコ 236 にとって、どれだけの位置を占めるものか。従来のものでいけば2.6倍ですから、これ住民の方に理解をいただこうと思ったら本当に大変な金額です。

しかし、その背景にはアンビックスとの関係があって、そこに委託料が発生するわけですから、その頃合いもみなければならぬ。その頃合いもみながらも、そういった3,000万に対する大きな負担だということについても、少しは減らしたいという、そういった理事者の考えが明確になった以上は、私はやはりその姿勢をもってこの事業にあたっていただきたい。

ですから、そういったこの特別委員会として、これを決定するにあたっては、今討論としては賛成ですが、そういったものも加味して決着をみたい、このように思っております。

手法につきましては、委員長に諮っていただいて、どのようにされるのかは十分皆さんが合意できる中に、それぞれいろんな思いがあると思っておりますから、中身にしていただきたい、このように思います。

さらにもう一つ、すみません長くなって。

指定管理のあり方という点では、午前中も議論があったのですけれども、やはりこれは完全な民間に委ねるのですけれども、町との関わりでは正式な契約のルールに基づいて進めていくという大前提があります。

そのためには、指定管理をした相手方の経営状況というのも一定程度私たちは理解をしていかなければ判断ができない場面が出てきます。そうすると、これまでアルコ 236 につきましては、毎年9月に決算書を渡されて、議員の机の上に乗せていただいて、それを見ておいてくださいという程度のものだったのですけれども、私はやはり権限があ

りますから、理事者の執行権までは侵害はしてはなりません、一定の説明、その中身に対してね。そして、次の判断ができると、そういうところまで、やはり指定管理についてはチェックや提言をする、その仕組みをやっぱりきちっと持つべきではないかと思えます。そういったことも意見に反映できることを望みます。よって討論は終わります。

○委員長（藤原孟） 他に原案に賛成の討論。

寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

これまでも、今中橋委員からもありました、合同委員会でそれぞれの委員の皆さんが忠類活性化、また、その対策ということで、3 常任委員会で所管事務調査、現状を把握していただいたところでもあります。

それも踏まえながら、これまでの忠類との合併 10 周年を迎える中での歴史を振り返りながら、このアルコ 236、道の駅の指定管理について考えたときに、私は、やはり忠類と幕別がそれぞれが将来に発展の希望を持って合併をした町であります。

その中で3 極化したこの幕別町、それぞれの町が発展をし、さらに、醸成を深めるといようなことで、今まで 10 年が過ぎたわけでもあります。これまで、この幕別町全体を見渡したときに、合併をした段階での、その合併特例債の恩恵、また、これまでの忠類の振興公社の発足当時の歴史、そこにはやはり忠類の皆さんの大きな思いがあるし、これまでの苦労もあると。我々としては、やはりそこをしっかりと見つめながら、今回の指定管理については判断をしていかなければならないのだろうというふうに考えをいたしました。

その中で、合併当時のお話も、先般の特別委員会の中でも理事者からもお聞かせいただいたところでもあります。やはり、ここで3 極化した町が、それぞれが発展を見据えて行政化に努めるといことを考えた上でも、今回の指定管理については、指定管理料 3,000 万、やはり予想し得なかった金額でありますけれども、これまでの最大赤字が 1,500 万ということでもありますけれども、今年度も大幅に改善をしていただいている、1,500 万が 1,050 万ということでもあります。

今後 5 年間に向けても新たにアンビックスとの提携の中で、さらに、改善が進むだろうと。その中で、さらに、経営改善が進むことを期待して、私はこの 5 年間の指定管理を忠類振興公社に委ねることに賛成であります。以上です。

○委員長（藤原孟） 他に賛成討論の方はおりますか。

小川委員。

○委員（小川純文） この案件に賛成の立場で討論を言わせていただきます。

まず今回、指定管理いたす中におきまして、これ今までが 1,200 万で今度が 3,000 万と言われておりますけれども、明確に言うと 1,200 万は税込で、3,000 万は税別でありますので、これからは、3,240 万という形で、町のほうから、そういう内容で交渉した結果、指定管理にいたしたいという数字の提示があつて、この委員会の中でも多々るる、いろんな角度から検討してきたことだと思います。

私としては、この忠類振興公社に 3,240 万円の指定管理料の中で、何とか経営改善に

向かう努力をまず一番先に忠類振興公社が取組ながら、その中でアンビックス社との連携という業務提携の中で適切なアドバイス、適切な運営委託をすることによって効果が出るということを皆さんと同様に思っているところであります。

ただ、その中で今後の指定管理の中で、先ほど、中橋委員のほうからもご意見ありましたように、毎年9月に振興公社の決算資料というものをいただいておりますけれども、指定管理制度におきましては、幕別町の行政の指定管理制度のシステムの中におきましても、評価委員会という内部の検討組織があるように、いろいろお聞きしますと、評価委員会ということで、一つの基準にしたがって指定管理された相手先が指定管理の条項に基づき、適切な運営をしているかということ、一つの一定の基準を持った中で点数で評価をしているという評価委員会というものが行政の中にはございます。

できうれば、これ今すぐではないかもしれませんが、そういう評価委員会の現在としての結論は町長に報告がいつているだけであります。できうれば、これについては、今後、いろいろ執行者との検討の中で議会のほうにも、こういう評価の内容をお示ししていただきまして、執行者とともに今後の指定管理の中身についても検証していきたいことでもありますし、それに向けての努力も惜しまずやっていただきたいなど。その結果が一番みえるのは、やはりそういうきちっと評価をした姿をみせてもらうことも決算書と共に必要だと思います。

そして、なんせかんせ今回は、先般も委員会のときに言わせてもらいましたけれども、いろいろ提示があった中で、町との協議の中で3,240万に落ち着いたということでありますので、ここは忠類振興公社に、いろいろなものはありますけれども、スパッと指定管理に出して、いろんな諸条件のことはなしで、それに応える運営を期待して賛成をしたいなというふうに私は思います。以上です。

○委員長（藤原孟） 他に原案賛成の討論の方はおりませんか。

それでは、これで討論を終わります。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 討論が終わったところなのですが、次表決になりますよね。

ごめんなさい。休憩を取っていただいてもいいですか。

○委員長（藤原孟） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（藤原孟） それでは、休憩を解きまして委員会を再開いたします。

皆さんの意見は、付帯意見をきっちり精査して付けて、そして、委員会の採決に臨んでいくということ。それに対して皆さん賛成であれば進めていきたいと思っております。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 異議なしということで、付帯意見につきまして、文言については委員長に任せたいと思っております。

（発言する声）

○委員長（藤原孟） すいません、まだ早かったですね。

千葉委員どうぞ。

○委員（千葉幹雄） ご信頼申しあげている正副委員長ですから、大きな異議はないのですけれども、ただ全員、皆さんそういうことであれば、たまたま会派制度もありますからね。会派の頭かどこかで調整して、そして、正副委員長にもお目通しをいただいて、そして、皆がいいというところで落ち着いたらどうでしょうか。

○委員長（藤原孟） それでは、千葉委員の意見に皆さん賛同していただけるということ

で。
それでは、これより採決を行いたいと思います。

議案第 109 号、指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 109 号、指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 108 号、幕別町アルコ 236 条例の一部を改正する条例について討論を行います。

反対の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 賛成の討論はありますか。

（なしの声あり）

○委員長（藤原孟） これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第 108 号、幕別町アルコ 236 条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 108 号、幕別町アルコ 236 条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託された議案の審査はすべて終わりました。

なお、議長宛てに報告する委員会の報告書につきましては、正副委員長に一任をいただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（藤原孟） 異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

こちらからの提案は以上ですが、皆さまから何かありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（藤原孟） ないようですので、以上で本日の委員会は終了させていただきます。

（閉会 13：48）